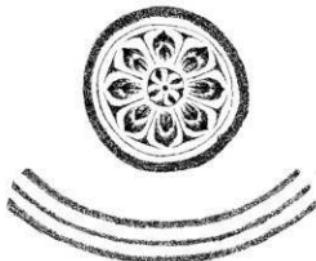


宮城県仙台市

郡山遺跡 43

— 令和4年度発掘調査概報 —
郡山遺跡・陸奥国分寺跡



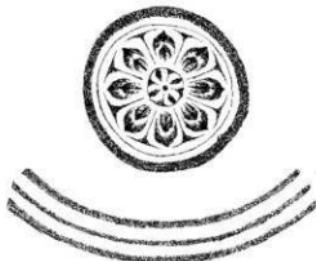
2023.3

仙台市教育委員会

宮城県仙台市

郡山遺跡 43

— 令和4年度発掘調査概報 —
郡山遺跡・陸奥国分寺跡



2023.3

仙台市教育委員会

序 文

日頃より本市の文化財行政に対しご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。市内には数多くの遺跡が確認されており、遺跡に眠る埋蔵文化財はその時代に住んでいた人々の痕跡を今に伝えるものです。本市教育委員会としましては皆様のご理解とご協力を得て、大切な文化財を保存し、後世に伝え、また活用を図り、その価値を生かしていく所存です。

本報告書には、郡山遺跡及び陸奥国分寺跡の発掘調査の成果を収録しています。

郡山遺跡は、地方官衙としてはわが国でも最古段階の重要な遺跡です。郡山遺跡の発掘調査事業は、幻の城柵としての一端をあらわした昭和 54 年の最初の調査から 44 年目を迎えた。その後継続的に実施してきた発掘調査により、古代の文献に記録のない“幻の城柵”はまさに“甦る城柵”として私たちの前に姿を現してきました。その価値が明らかになったことで、平成 18 年には国史跡「仙台郡山官衙遺跡群－郡山官衙遺跡 郡山廃寺跡－」として指定されています。

また、昨年度に引き続き、国史跡 陸奥国分寺跡の範囲確認調査を実施しました。陸奥国分寺跡は全国で確認されている国分寺跡として最北のもので、今年度は史跡指定 100 周年を迎えました。その節目の年として「全国国分寺サミット 2022in 仙台・陸奥国分寺」を学校法人聖和学園高等学校様のご協力のもとに開催いたしました。全国国分寺サミットは国分寺跡を持つ市町村が日本中から集まるイベントで、今回で 12 回目の開催となります。国分寺建立に込められた天災や疫病鎮静への願いなど、現代まで続く様々な思いを「with コロナ」時代の今、全国に向けて発信しました。

さらに郡山遺跡・陸奥国分寺跡等調査指導委員会では新たに 3 名の委員を委嘱し、様々な分野の有識者の皆様にご指導いただきながら発掘調査及び史跡整備を進めているところです。

最後になりましたが、発掘調査並びに報告書刊行に際して、ご協力、ご助言いただきました多くの皆様に心より感謝申し上げます。

令和 5 年 3 月

仙台市教育委員会
教育長 福田 洋之

例　　言

1. 本書は、国庫補助事業における市内遺跡調査のうち、郡山遺跡・陸奥国分寺跡の史跡内での範囲確認調査に加え、郡山遺跡内の個人住宅建築工事に関連した発掘調査の報告である。
2. 本概報は調査速報を目的としている。本書の作成は調査調整係の協力を得て整備活用係がまとめた。各作業は職員の指示のもと以下のように分担し、執筆および編集は調査担当者と調整の上、妹尾が行った。
遺物基礎整理～実測図作成：郡山遺跡発掘調査事務所作業員
遺物観察表作成：妹尾　　遺物写真撮影：向田整理室作業員
遺構図トレイス・図版作成：妹尾、郡山遺跡発掘調査事務所作業員
遺構註記表作成：各調査担当者
3. 本書の内容は既に公開されている遺跡見学会資料や各種の発表会資料に優先する。
4. 本書に係る出土遺物や実測図、写真などの資料は仙台市教育委員会が保管している。

凡　　例

1. 断面図の標高値は、海拔高度（T.P）を示している。
2. 図中の座標値は世界測地系（2011）を使用している。しかし、第2章の図中に示した座標系は、郡山遺跡でのこれまでの調査との整合性を保つため、任意の原点（X=0, Y=0）を通る磁北線（1984年頃の偏角で、真北から $6^{\circ} 44' 7''$ 西傾）を基準にして設定された座標値を併せて記している。
3. 文中の方位は、真北を基準としている。また、図中の方位に「☆」を付したものは真北を示している。
4. 遺構の略称は次のとおりである。郡山遺跡の遺構番号はこれまで調査された調査区を通しての番号順であるが、ピットは調査区毎としている。
SA：木材列跡 SB：掘立柱建物跡 SD：溝跡 SE：井戸跡 SK：土坑 SI：竪穴住居跡
SX：性格不明遺構 P：ピット・柱穴
5. 遺物の略号は次のとおりである。
C：土師器（ロクロ不使用） D：土師器（ロクロ使用） E：須恵器
F：軒丸瓦・丸瓦 G：軒平瓦・平瓦 H：道具瓦 K：石製品 N：鉄製品 P：土製品
6. 土師器実測図における網掛けは、黒色処理を示している。
7. 遺物観察表中の法量で（ ）が付いた数字は、図上で復元した推定値ないし残存値である。
8. 遺物写真の縮尺は、遺物図版に掲載した同一個体のそれに準ずる。写真掲載のみの遺物は、特別な記載がない限り3分の1で掲載している。
9. 遺構観察表中の土色については「新版標準土色帖」（小山・竹原 1989）を使用した。
10. 第1図は国土地理院発行の1:25000「長町」を、また第2図および各調査区位置図は仙台市発行の「2千5百分の1都市基本図」をそれぞれ修正し使用した。

目 次

第1章 はじめに	
I. 調査体制	1
II. 調査計画と実績	1
1. 調査計画	2. 調査実績
第2章 郡山遺跡	
I. 第315・316次発掘調査	4
1. 調査経過と調査方法	2. 基本層序
3. 検出遺構と出土遺物	4. まとめ
II. 第317・318・321次発掘調査	8
1. 調査経過と調査方法	2. 基本層序
3. 検出遺構と出土遺物	4. まとめ
III. 第319次発掘調査	16
1. 調査経過と調査方法	2. 基本層序
3. 検出遺構と出土遺物	4. まとめ
IV. 第322次発掘調査	28
1. 調査経過と調査方法	2. 基本層序
3. 検出遺構と出土遺物	4. まとめ
V. 第323次発掘調査	31
1. 調査経過と調査方法	2. 基本層序
3. 検出遺構と出土遺物	4. まとめ
VI. 第324次発掘調査	34
1. 調査経過と調査方法	2. 基本層序
3. 検出遺構と出土遺物	4. まとめ
VII. 第325次発掘調査	37
1. 調査経過と調査方法	2. 基本層序
3. 検出遺構と出土遺物	4. まとめ
VIII. 第326次発掘調査	39
1. 調査経過と調査方法	2. 基本層序
3. 検出遺構と出土遺物	4. まとめ
第3章 陸奥国分寺跡	42
I. 第32次発掘調査	
1. 調査経過と調査方法	2. 基本層序
3. 検出遺構と出土遺物	4. まとめ
第4章 調査成果の普及と関連活動	56

第1章 はじめに

I. 調査体制

調査主体 仙台市教育委員会

調査担当 文化財課長 都丸晃彦 主査（調整担当）長島栄一

整備活用係 係長 工藤慶次郎 主査 菅原翔太、小浦真彦 主任 堀越研、勝又康

主事 庄子裕美、五十嵐愛、妹尾一樹

調査調整係 係長 及川謙作 主査 近藤勇亮 主任 堀江洋介

主事 澤目雄大、狩野佑介、相川ひとみ、須貝慎吾、早川太陽、吉田大、山口沙織

専門員 荒井格 会計年度任用職員 鈴木利枝

本報告書に掲載する各調査の担当職員は以下の通りである。

・郡山遺跡 第315～317次（妹尾・元山祐一）、第318～319・325次（妹尾・菅原）、

第321次（長島・庄子・堀江）、第322次（庄司・須貝・吉田・狩野）、

第323次（吉田・堀江）、第324次（庄子・堀江）、第326次（長島・庄子・狩野）

・陸奥国分寺跡 第32次（妹尾・菅原）

発掘調査・整理作業を適正に実施するため「郡山遺跡・陸奥国分寺跡等調査指導委員会」を設置し、指導・助言を受けた。また、郡山遺跡第319次調査では現地にて藤木海氏から助言を頂いた。

委員長 永田英明（東北学院大学文学部教授 古代史）

副委員長 渡部育子（秋田大学教育文化学部名誉教授 古代史）

委員 荒木志伸（山形大学文学上課程基盤教育機構准教授 考古学）、※伊藤恵子（仙台市立富沢小学校校長）

北野博司（東北芸術工科大学芸術学部教授 考古学）、黒田乃生（筑波大学芸術系教授 造園）、

※菅原玲（東北工業大学地域連携センター 主任）、※松公男（郡山矢来町内会会長）、

三上喜孝（国立歴史民俗博物館教授 古代史）、吉田歛（山形県立米沢女子短期大学教授 古代史）

※の委員は令和4年度より委嘱

II. 調査計画と実績

1. 調査計画

令和4年度に計画した本書掲載の調査は、国庫補助事業である「市内遺跡発掘調査」の一部として計画し、郡山遺跡を対象としている。

郡山遺跡では史跡整備に係る調査は第5次5ヶ年計画終了後に平成17年度から補足調査を実施しており、今年度は2箇所で実施した。さらに、個人住宅建築に関わる調査を実施した。また、陸奥国分寺跡では史跡整備に係る調査を断続的に行っており、今年度は1箇所で調査を実施した。

発掘調査経費は27,620,000円（国庫補助金額13,810,000円）の予算で計画し、当初は郡山遺跡の個人住宅対応に5,344,833円、郡山遺跡の範囲確認調査に1,764,532円、陸奥国分寺跡の範囲確認調査に2,191,848円、「仙台平野の遺跡群」として郡山遺跡以外の市域全体の個人住宅対応に4,997,796円、仙台城跡調査に13,320,991円とした。これによって本書の掲載に関わる発掘調査の実施計画を立案した。

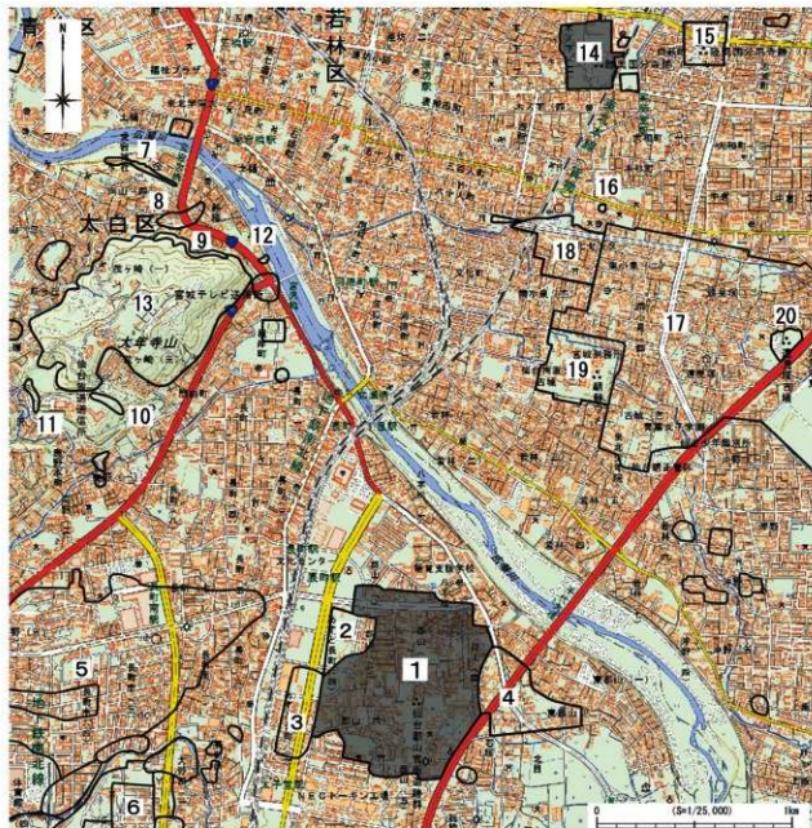
表1 令和4年度発掘調査計画

遺跡名	調査地区	調査予定期積	調査予定期間	調査要因
郡山遺跡	宮衛内部など5箇所	150 m ²	令和4年5月～令和5年3月	個人住宅建
郡山遺跡	日高宮衛中軒部2箇所	150 m ²	令和4年5月～7月	範囲確認調査
陸奥国分寺跡	寺地北側1箇所	150 m ²	令和4年8月～10月	範囲確認調査

1. 調査体制

2. 調査実績

郡山遺跡については、令和4年度は9箇所の調査を実施した。このうち本報告書では、国庫補助事業の対象となる個人住宅建築に関わる調査（令和3年度実施の第315～317次調査含む）に加え、範囲確認調査の第319次調査および史跡地内での深さ確認のため実施した第325次調査の報告を行う。あわせて、陸奥国分寺跡で実施した範囲確認調査（第32次調査）の結果を本書で報告する。

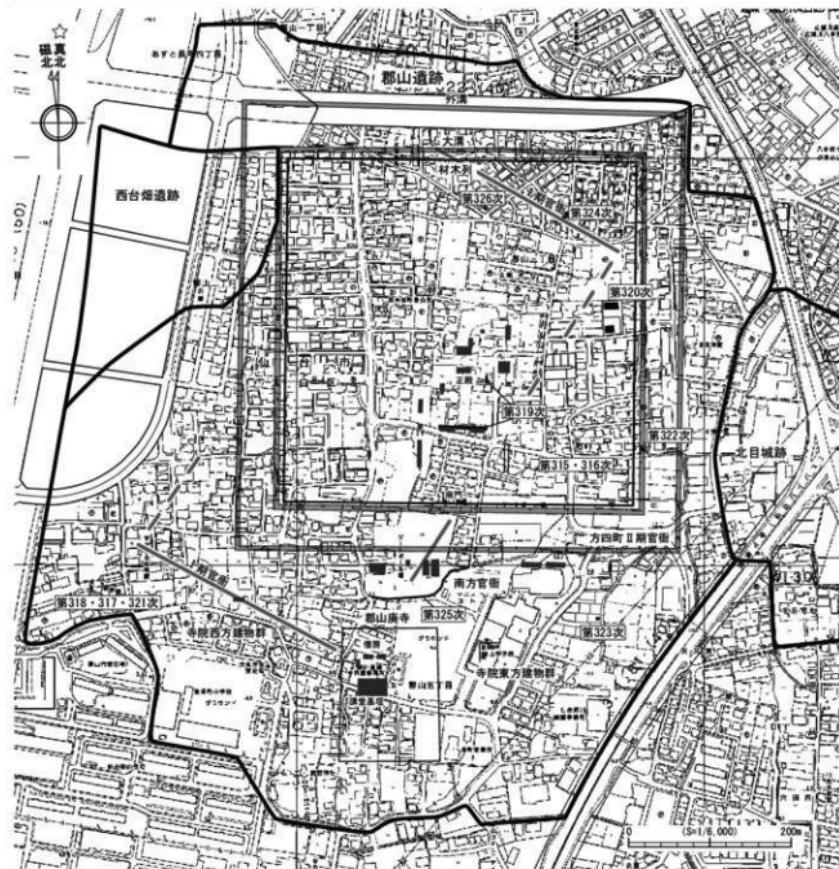


番号	遺跡名	種別	立地	時代	番号	遺跡名	種別	立地	時代
1	郡山遺跡	官衙・寺院・散布地	自然堤防	縄文～古代	11	二ツ沢横穴墓群	横穴墓群	丘陵斜面	古墳後
2	西台山遺跡	集落	自然堤防	縄文～古代	12	宗神寺横穴墓群	横穴墓群	段丘	古墳後
3	長町東遺跡	集落	自然堤防	縄文～古代	13	虎ヶ城跡	城郭	丘陵	中世
4	北日城跡	城跡・集落・水田	自然堤防	縄文～近世	14	陸奥國分寺跡	寺院	段丘	奈良、平安
5	高尻田官衙遺跡	集落・水田・散布地	後背崖疊状	後背岩石部～近世	15	陸奥國分尼寺跡	寺院	段丘	奈良、平安
6	大野田官衙遺跡	官衙跡・集落跡・古墳	自然堤防	古墳後～奈良	16	法師頭古墳	円墳	自然堤防	古墳後
7	愛宕山横穴墓群A地点	横穴墓群	丘陵斜面		17	南小佐遺跡	周壁・集落跡	自然堤防	縄文～近世
8	愛宕山横穴墓群B-C地点	横穴墓群	丘陵斜面		18	黒瀬遺跡	集落・周敷・散布地	自然堤防	縄文、古墳、平安、中世、近世
9	今山今森横穴墓群	横穴墓群	丘陵斜面		19	若林跡	城郭・古墳・集落	自然堤防	古墳、平安、中世、近世
10	浅見横穴墓群	横穴墓群	丘陵斜面	古墳後～奈良	20	道見古墳	前方後円墳・散布地	自然堤防	弥生、古墳中

第1図 郡山遺跡・陸奥国分寺跡と周辺の主な遺跡

表2 令和4年度免査調査実績（一部前年度実績を含む）

調査次数	調査地区	調査面積 (m ²)	調査期間	調査原因	対 店
都山遺跡第315次	方四町Ⅱ期官衙東部	13.4	令和4年1月17日～1月21日	個人住宅堆場	都山遺跡12.5m調査
都山遺跡第316次	方四町Ⅱ期官衙東部	25.2	令和4年3月14日～3月18日	個人住宅堆場	都山遺跡12.5m調査
都山遺跡第317次	都山遺跡南北部	18.5	令和4年2月14日～2月17日	個人住宅堆場	都山遺跡12.5m調査
都山遺跡第318次	都山遺跡南北部	14.0	令和4年4月19～4月22日	個人住宅堆場	都山遺跡12.5m調査
都山遺跡第319次	方四町菖刈官衙中北部	206.0	令和4年5月16日～7月21日	遺構確認	範圍確認調査
都山遺跡第320次	方四町Ⅱ期官衙東部	230.0	令和4年6月23日～9月30日	共同住宅堆場	都山遺跡12.5m調査
都山遺跡第321次	都山遺跡南北部	16.1	令和4年7月21～7月29日	個人住宅堆場	都山遺跡12.5m調査
都山遺跡第322次	Ⅰ期官衙東部大塚	16.8	令和4年9月12～9月14日	個人住宅堆場	都山遺跡12.5m調査
都山遺跡第323次	南方官衙東地区	9.4	令和4年10月17～10月19日	個人住宅堆場	都山遺跡12.5m調査
都山遺跡第324次	方四町Ⅱ期官衙北部	13.2	令和4年10月27日～11月2日	個人住宅堆場	都山遺跡12.5m調査
都山遺跡第325次	Ⅰ期官衙東部	7.0	令和4年12月12～14日	深さ確認	開発に伴う事前調査
都山遺跡第326次	方四町Ⅱ期官衙北部	16.8	令和4年12月12～16日	個人住宅堆場	都山遺跡12.5m調査
諸県国分寺跡第32次	寺地北部	170.0	令和4年10月11日～12月6日	遺構確認	範圍確認調査



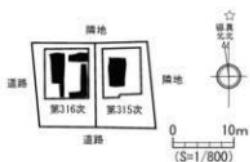
第2図 都山遺跡調査地点位置図

I. 第315・316次調査

I. 第315・316次発掘調査

1. 調査経過と調査方法

第315次調査は個人住宅建築工事に伴い、令和3年12月13日付で申請者より提出された「埋蔵文化財発掘の届出について」(令和3年12月17日付R3教生文第108-406号で通知)、第316次調査は個人住宅建築工事に伴い、令和4年1月24日付で申請者より提出された「埋蔵文化財発掘の届出について」(令和4年1月28日付R3教生文第108-457号で通知)に基づき発掘調査を実施した。



第3図 第315・316次調査区配置図

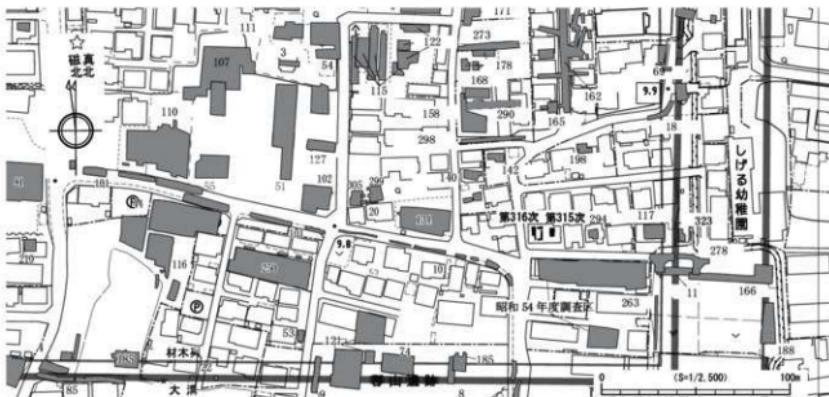
第315次調査は令和4年1月17日に着手し、建築予定範囲内に南北4.5m、東西3mの規模で調査区を設定した。重機により盛土およびI層を除去し、II層上面(GL - 1.1 ~ 1.3m)で遺構検出作業を行ったところ、溝跡1条、ピット9基が検出され、調査区東側では搅乱がGL-1.8mまで及んでいることが確認された。第316次調査は令和4年3月14日に着手した。当初、調査区は建築範囲内西側に南北5m、東西2.5mの規模で設定していたが、重機により盛土およびI層を除去後、II層上面(GL - 1.0 ~ 1.1m)で遺構検出作業を行ったところ、南北に並ぶ柱列を検出したため、南側に一部調査区を拡張し、柱穴が4基並ぶことを確認した。その後、柱穴の配置を確認するために調査区を埋め戻し後、調査対象地の北側に南北1.5m、東西3m、南側に南北1m、東西3m、東側に南北4.5m、東西1mの調査区をそれぞれ埋め戻しながら設定した結果、掘立柱建物跡1棟、土坑1基、ピット3基を検出した。調査では必要に応じて平面・断面図(S=1/20)を作製し、記録写真はデジタルカメラを用いて撮影した。

2. 基本層序

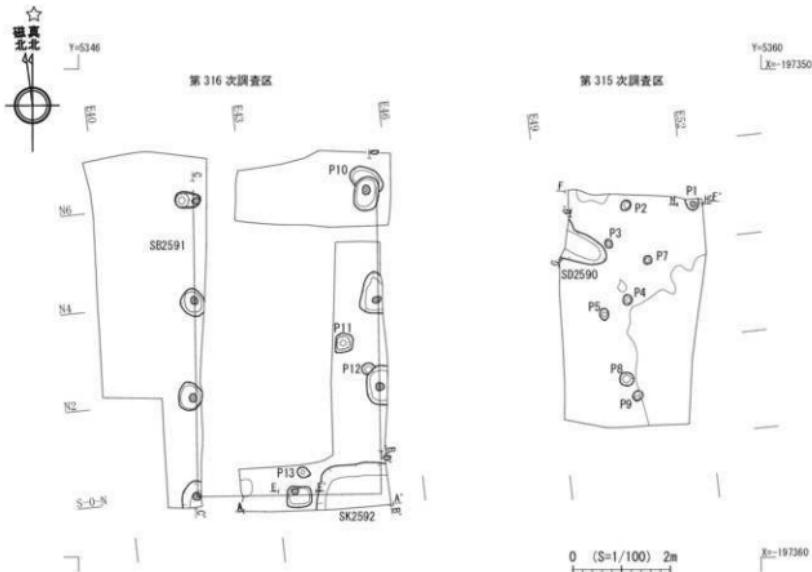
盛土(層厚約1.0~1.3m)の下に基本層を大別で2層確認した。I層は旧表土及び現代の耕作土層で、II層が古代の遺構検出面である。両調査区での層序は共通しているが、I層について第315次では4層、第316次では2層にそれぞれ細分された。

3. 検出遺構と出土遺物

第315次調査で溝跡1条、ピット9基、第316次調査で掘立柱建物跡1棟、土坑1基、ピット4基がそれぞれ検出された。遺物は基本層および各遺構から土師器片と須恵器片が少量出土した。



第4図 第315・316次調査区位置図



第5図 第315・316次調査区平面図

【SB2591 捜立柱建物跡】(第5・6図)

第316次調査区で検出された南北棟の側柱建物であり、西桁行での方向はN-1°-Eで真北よりやや西傾する。規模は桁行3間以上(6.1m以上)、柱間寸法は180~220cm、梁行2間(約3.7m)、柱間寸法は180cmであり、調査区の北側へと続いている。南東隅の柱穴はSK2592土坑と重複しており確認されなかった。柱穴掘方は直径30~80cmで、橢円形状もしくは隅丸方形状を呈し、深さは18~40cmと差異が認められるが、柱痕底面の標高は概ね同じである。柱痕跡は直径15~30cmである。また、大部分の柱穴掘方埋土で焼土が確認されている。遺物は各柱穴掘方より土師器片が出土した。SK2592土坑より古く、P10・12より新しい。

【SD2590 溝跡】(第5・6図)

第315次調査区北西で検出された、南東よりもやや北に傾く溝跡である。検出長98cm、上幅60cm、下幅35cmの規模を持ち、深さは19cmである。断面形状は逆台形を呈し、堆積土は単層である。遺物は出土していない。

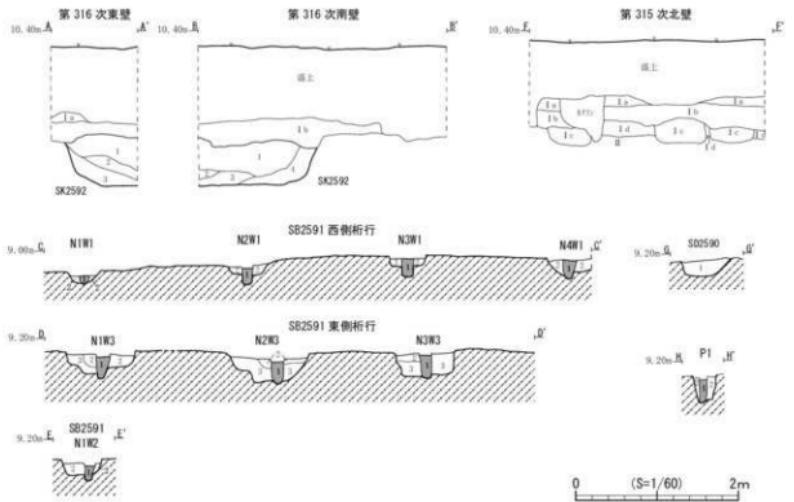
【SK2592 土坑】(第5・6図)

第316次調査区南東で検出された。調査区外へ続いている。南北長90cm以上、東西長150cm以上の規模であり、深さは60cmで、底面は平坦である。堆積土は4層に分層された。遺物は土師器片および須恵器片が出土した。SB2591 捜立柱建物跡より新しい。

【ピット】(第5・6図)

第315次調査区で9基、第316次調査区で4基検出された。このうち柱痕跡が確認されたのはP1のみである。P1は直径20~25cm、深さ35cmで柱痕跡の規模は径19cmである。遺物は出土していない。他のピットは怪

I. 第315・316次調査



剖位	層位	土質	備考	剖位	層位	土色	土質	備考
Ⅲ本層	I a	10YR5/6 黄褐色	粘土。砂を含む。	SB2591-1	1	10YR4/2 反黄褐色	粘土。(1)泥質。柱痕跡。	
	I b	10YR5/6 黄褐色	粘土。10YR3/2 砂土ブロック。砂粘土。	SB2591-2	2	10YR5/6 黄褐色	粘土。10YR4/6 粘土間に含む。後土少量含む。腐力強土。	
	I c	10YR5/3 に近い 黄褐色	シルト。天地混し。	SB2591-3	1	10YR4/4 に近い 黄褐色	粘土。(2)泥質。柱痕跡。	
	I d	10YR5/3 に近い 黄褐色	シルト。質粘土。	SB2591-4	2	10YR4/3 に近い 黄褐色	粘土。10YR4/6 粘土間に含む。後土少量含む。腐力強土。	
SB2590	B	10YR5/6 反黄褐色	粘土。10YR3/2 砂土を含む。	SB2591-5	1	10YR4/3 に近い 黄褐色	粘土。10YR4/6 粘土少量含む。柱痕跡。	
	C	10YR3/2 黑褐色	粘土。10YR5/6 粘土を含む。	SB2591-6	1	10YR4/4 黑褐色	粘土。10YR4/6 粘土少量含む。柱痕跡。	
P1	1	10YR5/1 黄褐色	粘土。5cm程の細粒・粗粒物少量含む。	SB2591-7	1	10YR4/3 反黄褐色	粘土。10YR4/6 粘土間に含む。腐力強土。	
	2	10YR5/0 黄褐色	粘土。10YR6/6 粘土ブロック間に含む。	SB2591-8	2	10YR3/4 増強色	粘土。10YR6/6 粘土少量含む。柱痕跡。	
	3	10YR5/4 に近い 黄褐色	粘土。5cm程の細粒少量含む。	SB2591-9	1	10YR3/3 黑褐色	粘土。(3)泥質。柱痕跡。	
	4	10YR5/5 黄褐色	粘土。5~10cmの内縫隙含む。	SB2591-10	2	10YR3/3 に近い 黄褐色	粘土。10YR6/6 粘土間に含む。柱痕跡。	
SB2592	1	10YR5/2 黑褐色	粘土。(1)泥質。柱痕跡。	SB2591-11	3	10YR3/3 に近い 黄褐色	粘土。10YR6/6 粘土ブロック主体。後土少量含む。腐力強土。	
	2	10YR3/3 黑褐色	粘土。10YR5/6 粘土ブロック間に含む。	SB2591-12	1	10YR3/3 増強色	粘土。10YR6/6 粘土少量含む。柱痕跡。	
	3	10YR5/4 黄褐色	粘土。10YR6/6 粘土間に含む。	SB2591-13	2	10YR3/4 增強色	粘土。10YR6/6 粘土少量含む。柱痕跡。	
	4	10YR3/4 黄褐色	粘土。10YR6/6 粘土間に含む。	SB2591-14	3	10YR3/4 增強色	粘土。10YR6/6 粘土間に含む。柱痕跡。	

第6図 第315・316次調査区断面図

20 ~ 30 cm、深さ 15 ~ 30 cmの規模である。遺物は各ピットより土器器片が出土した。

4.まとめ

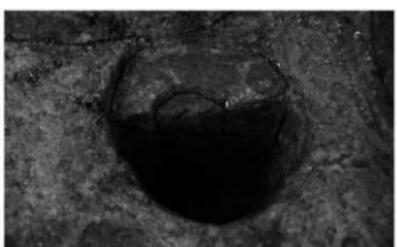
調査地点は方四町II期官衙の東部に位置する。調査では第315次調査で溝跡1条、ピット9基、第316次調査で掘立柱建物跡1棟、土坑1基、ピット3基が検出された。本調査区の南約10 mの地点で実施された昭和54年度調査区では掘立柱建物群が検出されており、東区1号掘立柱建物跡は柱抜き取り穴の出土遺物から、II期官衙の中でもII A期後半階に廃絶したと推定されている。また、この柱抜き取り穴の埋土中には多量の焼土を含んでいることから火災による廃絶の可能性が指摘されている。第316次調査で検出されたSB2590掘立柱建物跡は南北3間以上、東西2間の規模で、その建物方向からII期官衙に位置づけられると考えられるが、柱穴の堀方埋土には焼土を含んでいることから、東区1号掘立柱建物跡が火災により廃絶後、建てられた建物跡の可能性がある。また、柱穴規模が中枢部のものと比べて小さいため、官衙の中枢建物とは異なる機能を持っていたと推定される。官衙内における調査区周辺の位置づけについて、今後も検討する必要がある。



1. 第315次 調査区完掘全景（南から）



2. 第315次 北壁壁面（南から）



3. 第315次 PI 土層断面（北から）



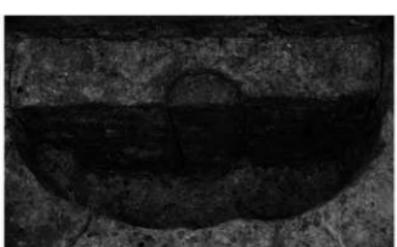
4. 第316次 SB2591 西桁行（北から）



5. 第316次 SB2591-S4W3 柱穴（北東から）



6. 第316次 SB2591 東桁行・南染行（南東から）



7. 第316次 SB2591-S2W2 土層断面（西から）



8. 第316次 SK2592 土坑（北から）

写真図版1 第315・316次調査

II. 第317・318・321次発掘調査

1. 調査経過と調査方法

第317次調査は個人住宅建築工事に伴い、令和4年2月1日付で申請者より提出された「埋蔵文化財発掘の届出について」(令和4年2月3日付R3教生文第108-476号で通知)に基づき発掘調査を実施した。2月14日に着手し、建築範囲内北西側に南北6m、東西4mのL字形、約17m²の規模で設定した。重機により盛土およびI層を除去後、II層上面(GL-0.5m)で遺構検出作業を行ったところ、材木列1列、性格不明遺構1基、ピット17基を検出した。その後、調査区南東部を一部拡張したところ、1辺が1m近い規模の柱穴が1基検出されたため、柱穴の南西側でも重機掘削を行い、柱穴の有無を確認したが、検出されなかった。埋め戻しは重機で行い、2月17日に調査を終了した。

第318次調査は個人住宅建築工事に伴い、令和4年4月13日付で申請者より提出された「埋蔵文化財発掘の届出について」(令和4年4月14日付R4教生文第104-26号で通知)に基づき発掘調査を実施した。4月19日に着手し、建築予定範囲西側に南北3m、東西5mの規模で調査区を設定し、重機により盛土およびI層を除去後、II層上面(GL-0.6m)で遺構検出作業を行ったところ、溝跡2条、井戸跡1基、性格不明遺構1基、ピット8基を検出した。埋め戻しは重機で行い、4月22日に調査を終了した。

第321次調査は個人住宅建築工事に伴い、令和4年3月2日付で申請者より提出された「埋蔵文化財発掘の届出について」(令和4年3月4日付R3教生文第108-516号で通知)に基づき発掘調査を実施した。7月25日に着手し、建築予定範囲西側に南北5m、東西4mの規模で調査区を設定し、重機により盛土およびI層を除去後、II層上面(GL-0.5m)で遺構検出作業を行ったところ、竪穴住居跡1軒、性格不明遺構1基、ピット17基を検出した。埋め戻しは重機で行い、7月29日に調査を終了した。

調査では必要に応じて平面・断面図(S=1/20)を作製し、記録写真はデジタルカメラを用いて撮影した。

2. 基本層

基本層を大別4層確認した。I層は旧表土および現代の耕作層で、II層が古代の遺構検出面である。各調査区での層序は共通しているが、I層は各調査区で2層、II層は第321次調査では2層にそれぞれ細分している。



3. 檜出遺構と出土遺物

第317次調査で木材列跡1条、性格不明遺構1基、ピット18基、第318次調査で溝跡2条、井戸跡1基、性格不明遺構1基、ピット8基、第321次調査で竪穴住居跡1軒、性格不明遺構1基、ピット17基がそれぞれ検出された。遺物は基本層および各遺構から土師器片、須恵器片、瓦、土製品が少量出土した。

(1) 第317次調査

【SA2593材木列跡】(第9図)

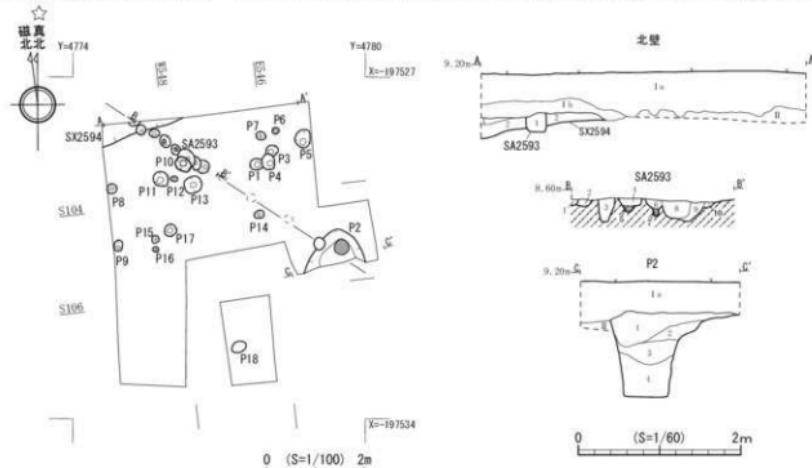
方位E - 32.4° - Sの材木列跡である。検出長は4.8mで両端は調査区外へと続くと考えられる。残存状況は良好ではなく、布堀痕跡は確認されなかった。調査区北西側では直径20~35cmの規模の抜き取り穴が確認され、2箇所で材木痕跡が確認された。南東部は材木のあたりによる地山の白色化が確認される。SX2594性格不明遺構、P2・10よりも新しい。遺物は各抜き取り穴より土師器片が出土した。

【SX2594性格不明遺構】(第9図)

調査区北西で検出された。南北長50cm以上、東西長160cm以上で、北西側に向かって緩やかに落ち込む。深さは35cm以上で、堆積土は2層に分層される。SA2593材木列跡より古い。遺物は出土していない。

【ピット】(第9図)

18基検出された。このうち調査区南東で検出されたP2は長軸125cm、深さ105cmと規模の大きい掘方で、直径30cmの柱痕跡が確認された。そのため南西側でも遺構検出を行ったが、柱穴は確認されないため、調査区の東側



部位	層位	土色	土質	備考	部位	層位	土色	土質	備考
基本層	I-a	10YR1/4褐色	シルト	10~20cmの大粒含む。由成土。	SA2593	I	10YR4/2暗褐色	粘土	10YR5/8粘土質に含む。
	I-b	10YR5/4に近い黄褐色	粘土質シルト	10YR5/3粘土含む。		2	10YR4/3に近い黄褐色	粘土	10YR5/8粘土質に含む。
	II	10YR5/8黄褐色	粘土質シルト	10YR5/3粘土含む。		3	10YR4/2に近い黄褐色	粘土	はLEB現。
P2	1	10YR1/4褐色	粘土	10YR5/8黄褐色粘土斑に含む。柱抜取り穴。		4	10YR4/2に近い黄褐色	粘土	10YR5/8粘土質に含む。
	2	10YR1/4褐色	粘土	10YR5/8黄褐色粘土ブロック主体。柱抜取り穴。		5	10YR2/3暗褐色	粘土	10YR5/8粘土質含む。材木痕跡。
	3	10YR3/3暗褐色	粘土	10YR5/8黄褐色粘土ブロック主体。柱抜取り穴。		6	10YR4/2に近い黄褐色	粘土	10YR5/8粘土質に含む。
	4	10YR3/3暗褐色	粘土	10YR5/8黄褐色粘土ブロック主体。柱抜取り穴。		7	10YR2/3暗褐色	粘土	10YR5/8粘土質含む。材木痕跡。
柱抜跡	柱抜跡	10YR3/3暗褐色	粘土	はLEB現。		8	10YR4/4暗褐色	粘土	10YR5/8粘土質に含む。
						9	10YR4/3に近い黄褐色	粘土	10YR5/8粘土少量含む。
SA2594						10	10YR5/8黄褐色	粘土	10YR5/8粘土質含む。
						11	10YR5/2に近い黄褐色	粘土	10YR5/8粘土プロック少量含む。
						12	10YR5/4に近い黄褐色	粘土	10YR5/8粘土質に含む。

第9図 第317次調査区平面・断面図

II. 第 317・318・321 次調査

に何らかの遺構が展開している可能性がある。また、重複関係より SA2593 材木列跡よりも古い。その他のビットはいずれも柱痕跡は確認されず、径 20 ~ 28 cm、深さ 15 ~ 25 cm の規模である。遺物は各ビットより土師器片が出土した。

(2) 第 318 次調査

【SD2595 溝跡】(第 10 図)

調査区西側で検出された方位 E - 41.2° - N 方向に延びる溝跡である。その両端は調査区外へと続く。上幅 205cm、下幅 97cm、深さ 82cm の規模を持つ。断面形状は逆台形状を呈するが、底面は掘り返されたのか、さらに一部 U 字状に落ち込む。堆積土は 9 層に分層され、上部では基本層 II 層を由来とするブロックを含んでおり、最終的に埋め戻されたと考えられる。SD2596 溝跡、SE2597 井戸跡より新しい。遺物は土師器片、須恵器片、瓦、土製品が出土した(第 12 図)。

【SD2596 溝跡】(第 10 図)

調査区西側で検出された方位 E - 40.7° - N 方向に延びる溝跡である。その両端は調査区外へと続く。上幅 35cm、下幅 27cm、深さ 27cm の規模を持ち、断面形状は布堤状を呈し、底面は平坦である。堆積土は 1 層確認したが、層相は乱れている。材木列跡の可能性を考え、数回に分け堆積土を掘り下げたが、底面でも材木痕跡は確認されなかつた。SD2595 溝跡より古く、SE2597 井戸跡より新しい。遺物は出土していない。

【SE2597 井戸跡】(第 10 図)

調査区西部で検出され、さらに調査区西側へと続いている。平面形状は円形を呈すると考えられ、南北長 184cm、東西長 96cm 以上の規模である。上面は SD2595 溝跡により削平されている。安全面を考慮し、検出面より深さ 1 m までの掘削で留めた。堆積土は 2 層に分層され、上部は人為的に埋め戻されたと考えられる。SD2595・2596 溝跡より古い。遺物は土師器片、須恵器片が出土した。

【SX2598 性格不明遺構】(第 10 図)

調査区東側で検出され、さらに調査区南東側へと続いている。南北長 280cm 以上、東西長 190cm 以上の不整形で、調査区南東へ向かって緩やかに落ち込み、深さは 75cm 以上である。堆積土は 3 層に分層される。P1・2・3 より古い。遺物は土師器片、須恵器片が出土した(第 12 図)。

【ビット】(第 10 図)

8 基検出された。直径 15 ~ 44 cm の規模で、いずれも柱痕跡は確認されていない。遺物も出土していない。

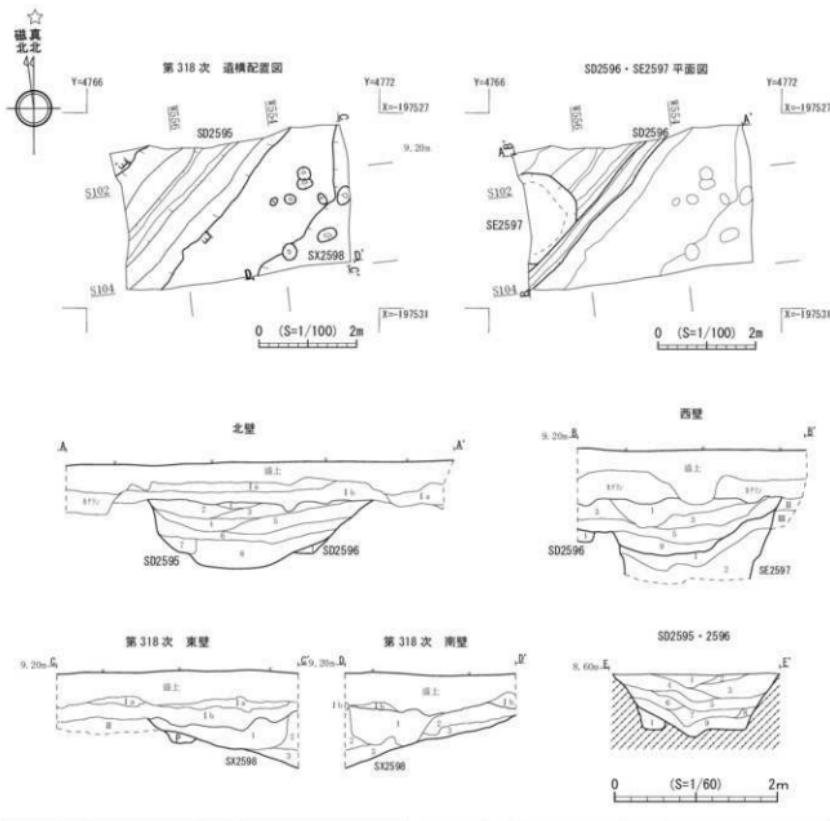
(3) 第 321 次調査

【SI2610 壁穴住居跡】(第 11 図)

調査区南西部で検出された。平面形状が L 字型を呈する壁穴住居跡の一部と考えられる。南北 5.0 m 以上、東西 3.7 m 以上で東壁の方向は N - 30° - E である。1 ~ 2 層が住居内の堆積土で、3 層が貼床である。4 層が掘り方埋土で、掘り方底面は箇所によっての起伏等は観察されない。地点によっては床面上で炭化物や焼土の分布が確認される。床面上に 5 基のビットが検出されたが、柱痕跡があるのは P3 のみで主柱穴となるようなビットは検出されなかつた。東壁沿いに幅 9 ~ 15cm、深さ約 8 ~ 13 cm の周溝状の溝跡が確認された。SX2611 性格不明遺構より新しい。また、第 317 次調査の SA2593 材木列跡の延長ライン上に位置するが検出されなかつたことから SA2593 材木列跡より新しいと考えられる。遺物は土師器片、須恵器片が底面上から出土し、その他は住居内の堆積土からも少量の土師器片や鉄滓が出土した(第 12 図)。

【SX2611 性格不明遺構】(第 11 図)

調査区南側で検出された。長軸 240 cm、短軸 90cm の規模で、深さは約 30 cm で、堆積土は単層である。SI2610 壁穴住居跡より古い。遺物は出土していない。

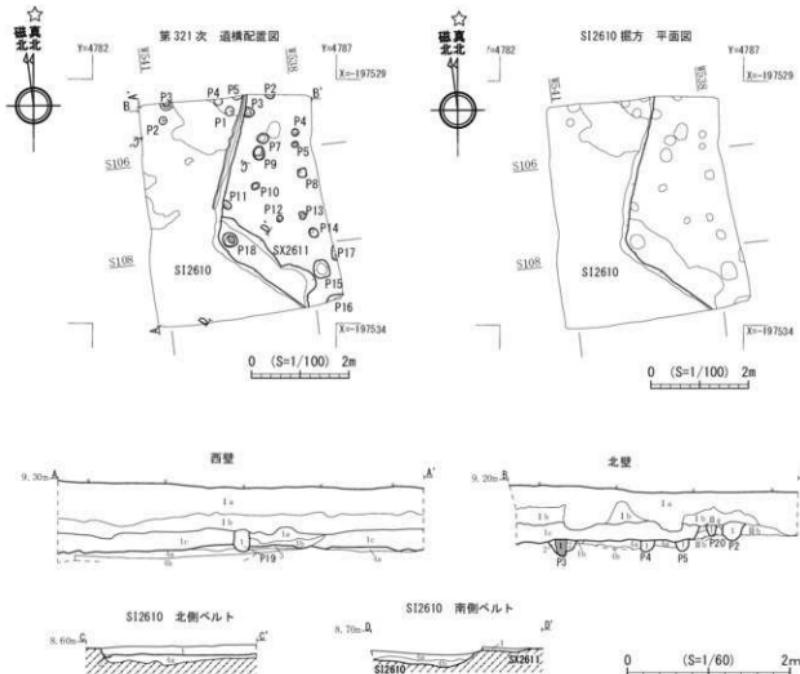


部位	層位	土色	土質	備考
基本層	I a	10YR4/4 茶褐色	シルト 10~20cm 大の礫含む。造壊土。	
	I b	10YR4/4 に近い黄褐色	粘土質シルト 10YR3/3 粘土含む。	
	II	10YR5/6 黄褐色	粘土質シルト 10YR3/5 粘土含む。	
	III	10YR5/6 黄褐色	粘土質シルト 粘土含む。	
SE2597	IV	10YR5/6 黄褐色	砂 地震。	
	I	10YR6/1 地灰褐色	粘土 10YR5/6 粘土ブロック含む。	
SX2598	2	10YR6/1 茶褐色	粘土 10YR5/6 粘土含む。	
	1	10YR6/1 黒褐色	粘土 10YR5/6 粘土含む。	
	2	10YR6/4 墓褐色	炭化物含む。	
	3	10YR6/4 茶褐色	炭化物含む。	

部位	層位	土色	土質	備考
SD2595	1	10YR5/4 に近い黄褐色	粘土質シルト 硬土短・10YR5/8 粘土ブロック含む。	
	2	10YR5/6 黄褐色	粘土 10YR5/8 粘土中プロック主体。	
	3	10YR5/6 黄褐色	粘土 10YR5/8 粘土大プロック主体。	
	4	10YR5/4 に近い黄褐色	粘土 10YR5/8 粘土大プロック中に含む。	
	5	10YR5/3 に近い黄褐色	粘土 10YR5/8 粘土ブロック含む。	
	6	10YR5/2 に近い黄褐色	粘土 10YR5/8 粘土ブロック中に含む。	
	7	10YR5/2 に近い黄褐色	粘土 10YR5/8 粘土ブロック含む。	
	8	10YR5/8 黄褐色	粘土 10YR5/8 粘土大プロック主体。	
	9	10YR4/2 黄褐色	粘土 10YR5/8 粘土ブロック含む。	
SD2596	1	10YR5/1 茶反色	粘土 10YR5/8 粘土ブロック中に含む。	

第10図 第318次調査区平面・断面図

II. 第317・318・321次調査



第 11 図 第 321 次調査区平面・断面図

【ピット】(第11図)

17基検出された。直径15~38cmの規模でこのうちP18では直径15cmの柱痕跡が検出されたが建物跡を構成する配置は認められない。また、遺物は出土していない。

4. まとめ

第317・318・321次調査は遺跡の南西端に位置する。Ⅰ期官衙の西辺延長上に位置し、周辺では長町駅東遺跡



調査番号	登録番号	出土遺構	部位	種別	基準	法量(cm)	外面	内面	備考	写真
						口径 底径 厚さ				図版
2	C-1370	SD2598	-	井戸跡	井	(15.0) -	(4.0) -	口：ヨコナギ、底部：ハケメーヘアリ 側面：ミガキ・黒色的		3-2
4	E-698	SD2610	-	廻虫跡	廻	- (10.9)	- (8.2)	底部：平行タタキ 側面：自然縫付有		3-4

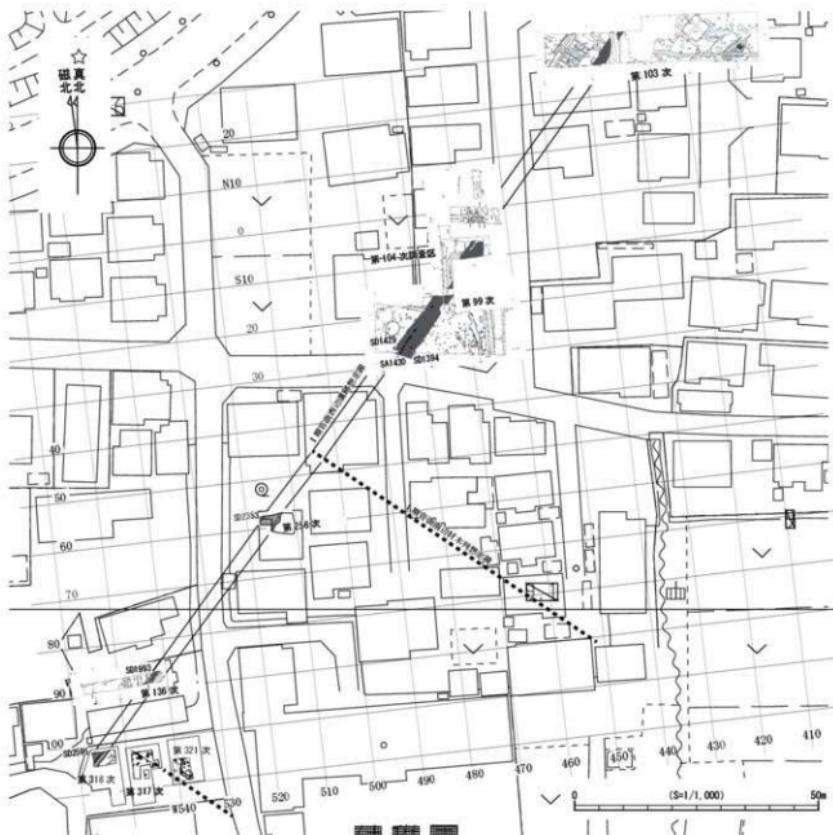
調査番号	登録番号	出土遺構	部位	種別	基準	法量(cm)	備考	写真	
						長さ 幅 厚さ		図版	
1	P-82	SD2160	-	土製品	土壁?	(2.0) 1.3 1.3	孔径：4mm		3-1
2	F-127	SD2595	-	瓦瓦	瓦瓦	(17.1) (8.2)	内面：ナデ、表面：赤目柄、側面：ヘラケズリ		3-2
-	N-173	SD2610	-	金属製品	洋?	- -	重量 202.5g		3-3

第12図 第318・321次調査 出土遺物

を含め、官衙が機能していた時期の堅穴住居跡が多数検出されており、集落の広がりが認められている。

調査では堅穴住居跡1軒、材木列跡1例、溝跡2条、井戸跡1基、性格不明遺構3基、ピット43基が検出された。第318次調査で検出されたSD2595溝跡は、北東側の各調査区で検出されているSD1993溝跡（第136次）、SD2353溝跡（第256次）と同一の溝跡と考えられる。これら溝跡はI期官衙の西辺区画の延長上にあたり、I期官衙と関連する区画施設であったと考えられる。また、第317次調査で検出されたSA2593材木列はSD2595溝跡と直交することから、一連の遺構であった可能性がある。SA2593材木列はI期官衙の南辺材木列より、南に約70mに位置しており、I期官衙南辺の外側に何らかの区画された空間が設けられていた可能性が考えられる。

第321次調査で検出されたSI2610堅穴住居跡は、平面形状がL字型を呈し、出土遺物からは詳細な時期は不明だが官衙が機能していた時期に収まる可能性がある。同様にL字型を呈する遺構はII期官衙中枢部の北にあたるSI376（第83次調査）で検出されている。また、I期官衙の鍛冶工房と考えられる中枢部北西に隣接する地区からは焼面や炭化物を伴う長辺が9mを超えるSI1294堅穴住居跡（第86次）や全長や形態は不明であるが床面上の特徴が類似するSI50堅穴住居跡（第6次）、SI2323堅穴住居跡（第236次）などがある。これらはI期官衙の工房を構成する遺構群と考えられており、地点は離れているが、SI2610堅穴住居跡の床面上にも炭化物の分布が確認されているため、同様の遺構であった可能性も考えられる。調査区周辺が官衙の時期においてどのような機能を持っていたかについては、南辺部の調査成果の蓄積を待って検討していく必要がある。



第13図 I期官衙南西部と遺構配置



1. 317 次 調査区完掘全景（北西から）



2. 317次 P2 土層断面（北から）



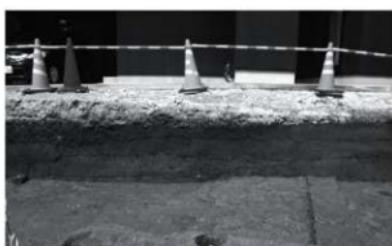
1. 318次 調査区完掘全景（北東から）



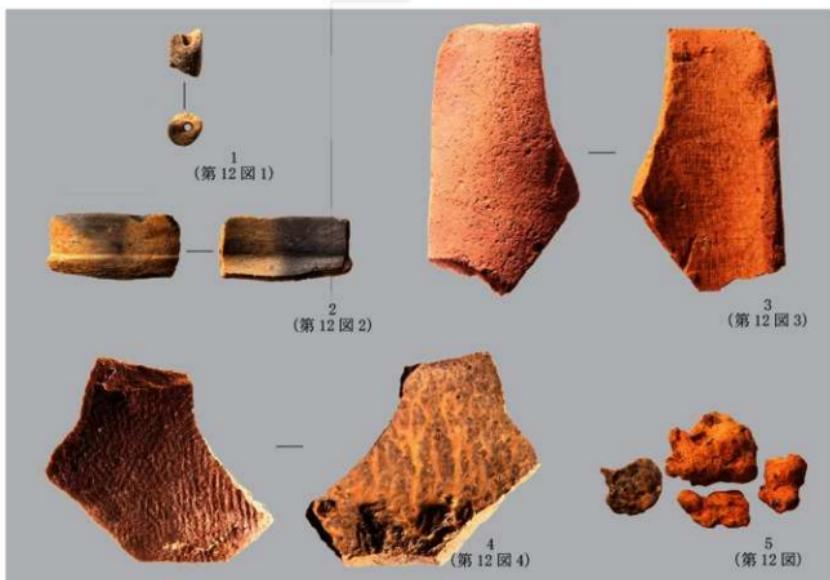
2. 318次 SE2597 土層断面（南東から）



3. 321次 調査区全景（南から）



4. 321次 西壁壁面（東から）



写真図版3 郡山遺跡第318・321次調査・出土遺物

III. 第319次発掘調査

1. 調査経過と調査方法

本調査は史跡整備に伴う範囲確認調査である。方四町II期官衙中枢部における建物配置やその規模の確認を主要な目的とした。発掘調査は5月16日に1区、翌17日に2区の盛土および表土を重機により除去し、18日より精査を開始した。精査は2区より開始し、5月23日までに2区の調査を終了した。1区は5月24日より精査を開始した。5月30日には渡部育子副委員長に、また6月1日には現地にて指導委員会を開催し、助言を頂いた。7月20日までにすべての調査を終了し、7月21・22日に遺構の保護のため、土嚢袋およびブルーシートにより上面を保護した上、重機により埋め戻しを行った。

調査区は方四町II期官衙中枢部における正殿跡(SB1250)から南に約90mの地点(1区)と南東約45mの地点(2区)の2箇所を設定した。1区は西側を第55次調査、東側を第102次調査と一部重複し、第55・102次調査でそれぞれ検出された東西棟の建物跡(SB716・1490)の規模確認を目的とし北側柱列の推定箇所に調査区を設定した。また、2区は第313次調査で検出された廂付と想定される建物跡(SB2585)の規模の確認を目的として西側柱列の推定箇所に調査区を設定した。調査区の規模は、1区は東西60m、南北3m、2区は東西3m、南北9mである。

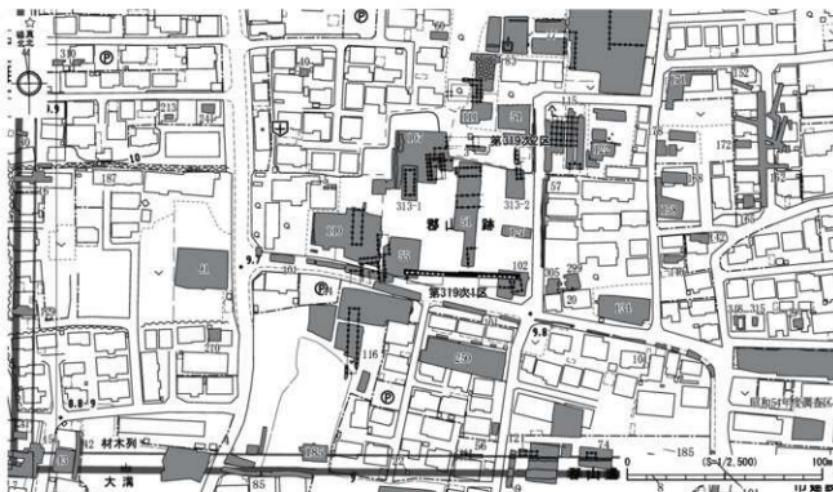
遺構の記録は平面・断面図をS=1/20で作製し、記録写真は35mmモノクロフィルムとリバーサルフィルムと併せてデジタルカメラを用いて撮影した。

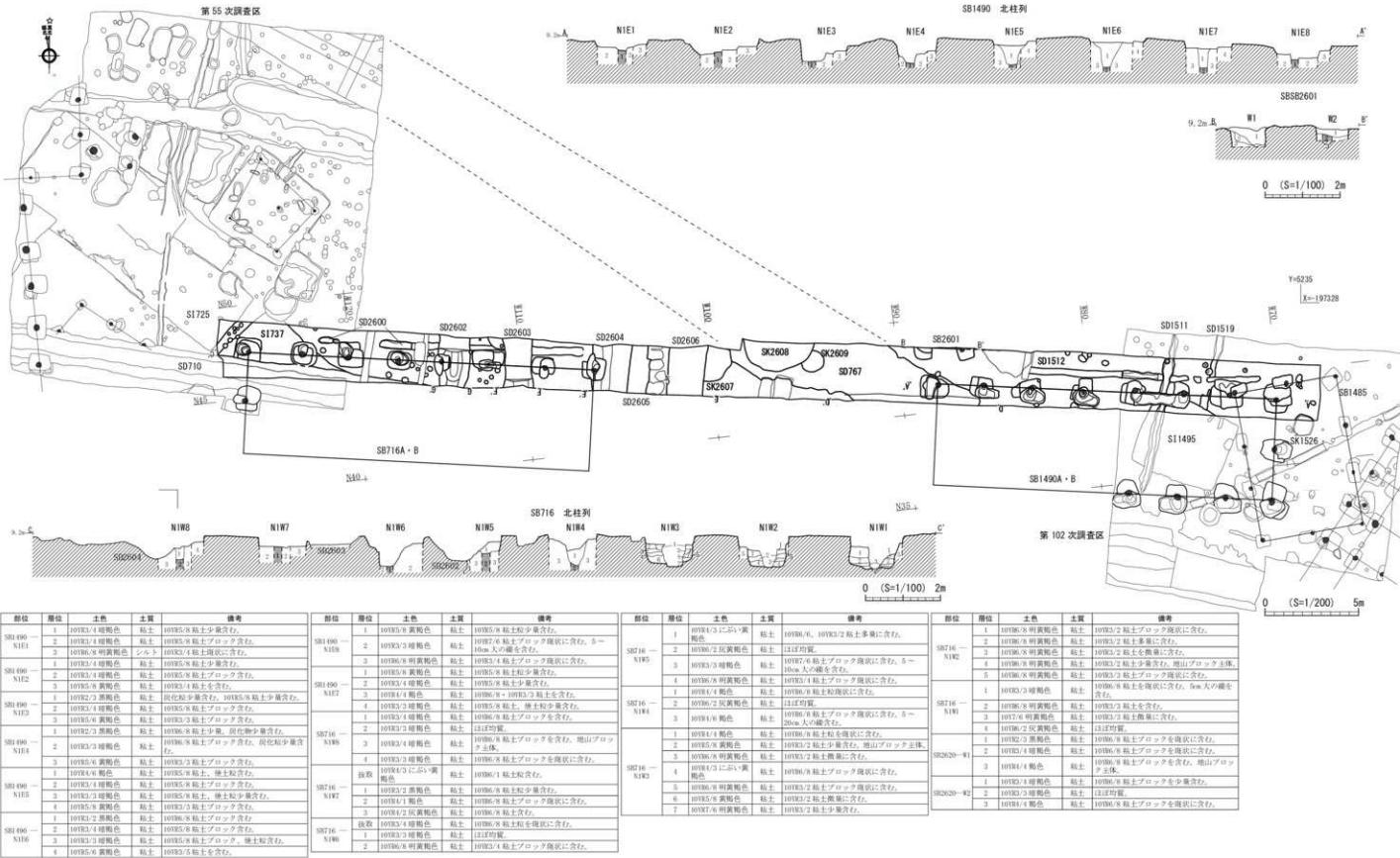
2. 基本層序

基本層は大別2層確認された。現表土および耕作土であるI層直下のII層上面で遺構の検出作業を行った。

3. 検出遺構と出土遺物

調査では掘立柱建物跡6棟、竪穴住居跡2軒、溝跡10条、土坑3基などが検出された。このうちI期官衙に関連すると考えられる遺構はSD767溝跡等であり、II期官衙に関連すると考えられる遺構はSB716A・B・1490A・B・SB2584・SB2599掘立柱建物跡、SD1512・2600溝跡等である。なお、本報告で記述の無い遺構については過去の調査(第55・102次)の調査概報を参照されたい。





第 15 図 第 319 次調査 1 区 平面・断面図

1区

【SB716A・B 挖立柱建物跡】(第15図)

調査区西側で検出された東西棟の掘立柱建物跡で、第55次調査でその一部が確認されていた。東西7間（総長18.5m、柱間間隔230～290cm）であり、北桁行を基準とした方位はE-3.0°-Sと真北方よりやや東傾する。後述するSB1490 挖立柱建物跡と同規格と考えられるため南北梁行の規模は2間であると推定される。柱穴堀方はN1W4を除き重複が確認され、ほぼ同位置での建て替えが認められる。柱穴掘方の規模は直径80～110cmの隅丸方形を呈する。柱痕跡は直径20～30cmで、すべての柱穴で柱抜き取り穴を伴っている。抜き取り穴は掘方の底面近くまで及んでいるものが多い。遺物は掘方および抜き取り穴から土師器片、須恵器片のほか鉄滓が出土した（第18図）。SI1737 穴住居跡、SD2600 溝跡より新しく、SD716・2602・2603・2604 溝跡より古い。

【SB1490A・B 挖立柱建物跡】(第15図)

調査区東側で検出された東西棟の掘立柱建物跡で、第102次調査でその一部が確認されていた。規模は東西7間（総長18.2m、柱間間隔240～260cm）、南北2間（総長5.4m、柱間間隔260～270cm）の規模であり、北桁行を基準とした方位はE-2.65°-Sと真北方向よりやや東傾する。柱穴掘方の規模は直径70～100cmの隅丸方形を呈し、柱痕跡は直径20～30cmである。SB716A・B 挖立柱建物跡と同様にほぼ同位置での建て替えが認められ、すべての柱穴で柱抜き取り穴を伴っている。抜き取り穴は掘方の底面近くまで及んでいるものが多い。遺物は掘方および抜き取り穴から土師器片、須恵器片が出土した。SI1495 穴住居跡、SD767・1512 溝跡より新しく、SB1485 挖立柱建物跡、SD1511・1519 溝跡より古い。

【SB2601 挖立柱建物跡】(第15図)

調査区中央で2基の柱穴が検出された。柱穴掘方の規模は直径95cm以上で、平面形は隅丸方形を呈すると考えられる。柱痕跡はW2で検出され、直径は26cmである。W1では柱痕跡が検出されなかつたが、柱穴の中心間隔は約212cmで、2基を結んだ方位はE-1.6°-Sでやや東傾する。いずれの柱穴も柱抜き取り穴を伴っている。また、西側では柱穴は検出されず、東側の搅乱を受けている地点に柱穴がある可能性がある。また、南側に柱穴が検出されないことから北側に続くと考えられる。遺物は土師器片、須恵器片と小玉石が出土した。

【SD767 溝跡】(第15・16図)

調査区中央で検出された北西-南東方向の溝跡である。北西側の第55次調査で検出されたSD767 溝跡と同一の遺構と考えられる。検出長約7m、上幅約3.5mで、方位はE-31°-34°-Sで、深さ40cm以上である。壁面は緩やかに落ち込んでいる。堆積土は9層確認された。上面は基本層II層由来のブロックを含んでおり、最終的に埋め戻されたと考えられる。また、一部では焼土ブロックが確認された。遺物は土師器片、須恵器片のほか小玉石と鉄滓が出土した（第18図）。SB1490 挖立柱建物跡、SK2607・2608・2609 土坑よりも古い。

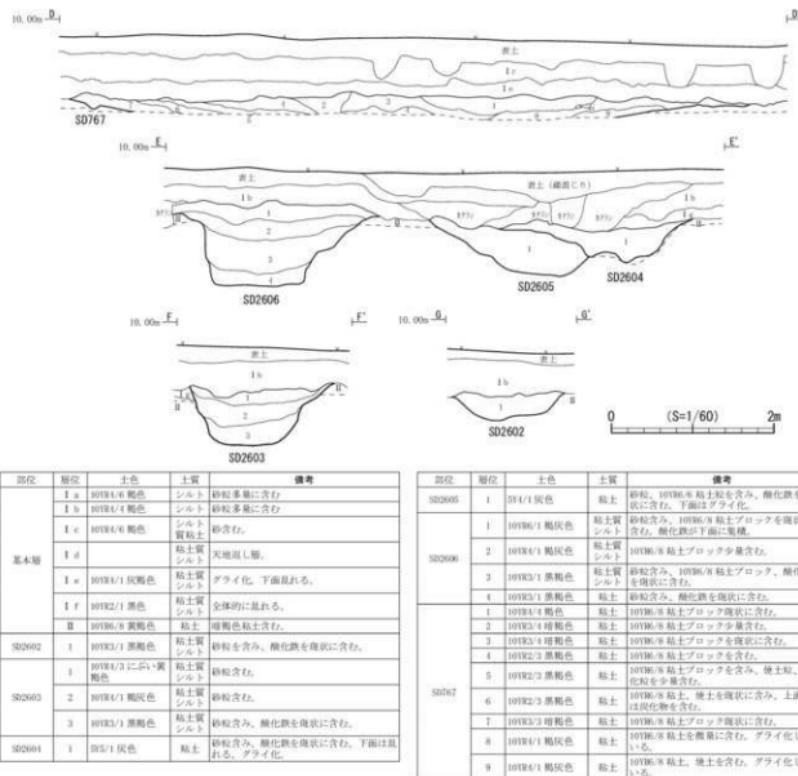
【SD1512 溝跡】(第15図)

SB1490 挖立柱建物跡の北側柱列と平行する形で検出された東西方向の溝跡で、SB1490 建物跡よりも古い。SB1490 挖立柱建物跡の北桁行の柱痕から溝跡中心まで約90cm離れており、SB1490 のN1W6柱穴以西では検出されず、東側でも一部途切れている。検出長12.3m、上幅30～50cm、下幅25cmで、深さは5～10cmである。堆積土は単層である。遺物は出土していない。

【SD2600 溝跡】(第15図)

SB716 挖立柱建物跡の北側柱列と平行する形で検出された東西方向の溝跡である。SD2602・2603 溝跡より古い。SB716 建物跡の北桁行の柱痕から溝跡中心まで約90cm離れており、西側では一部途切れている。検出長14.2m、上幅30～45cm、下幅25cmで、深さは5～10cmである。堆積土は単層である。遺物は土師器片が出土した。

III. 第319次調査



第16図 第319次調査1区 溝跡断面図

【SD2602・2603・2604・2605・2606溝跡】(第15・16図)

調査区西側では南北方向の溝跡が5条検出された。いずれもSD716掘立柱建物跡よりも新しい。またSD2604・2605溝跡は重複関係があり、SD2604溝跡の方が新しい。各溝跡は南壁面の一部を掘り下げ、規模を確認した。規模はそれぞれ、SD2602溝跡で上幅138cm、下幅75cm、深さ35cm、SD2603溝跡で上幅178cm、下幅85cm、深さ65cm、SD2604溝跡で上幅240cm、下幅79cm、深さ45cm、SD2605溝跡で上幅195cm以上、下幅70cm、深さ65cm、SD2606溝跡で上幅255cm、下幅110cm、深さ105cmである。遺物は各溝跡から土師器片、石製品が出土した。

【SK2607・2608・2609土坑】(第15図)

調査区中央で検出された。平面プランの検出のみに留めている。各土坑はSD767溝跡より新しく、SK2607はSD2606溝跡よりも古い。また、SK2608・2609土坑は重複関係を有し、SK2608土坑が古い。規模はそれぞれSK2607土坑が南北長1.9m以上、東西長1.4m以上、SK2608土坑が南北長1.5m以上、東西長3.8m、SK2609土坑が南北長1.1m、東西長1.2m以上である。遺物は出土していない。

【ピット】(第15図)

調査区全体で41基のピットの可能性があるプランが検出されたが、調査期間の関係で精査は部分的にのみ行い、

段下げは一部のピットのみに留めており、耕作痕の可能性があるものも含まれている。

2区

【SB2584 挖立柱建物跡】(第17図)

一部は第313次調査でも確認された、南北4間（総長8.8m、柱間間隔210～230cm）、東西は1間以上の西面廂付の建物跡である。方位はN-1.0°-Wとやや西傾する。柱穴掘方の規模は直径72～112cmで、平面形は方形を基調とする。柱痕跡の直径は18～27cmである。中枢部建物の梁行は2間が基準となっているため、南・北面にも廂が付いていた可能性がある。遺物は掘方埋土より土師器片が出土した。

【SB2599 挖立柱建物跡】(第17図)

南北方向に結ばれる3基の柱穴を検出した。方位はN-1.0°-Wとやや西傾する。今回の調査区の約4m北側で実施された第54次調査区では延長部の柱穴は確認されていないため、東西のいずれかへ展開していた東西棟の建物跡であったと考えられる。柱穴掘方の規模は直径88～110cmで、平面形は隅丸方形を基調とする。柱痕跡の直径は20～25cmである。柱痕跡からは微量の炭化粒または焼土が認められるが、掘方埋土には含まれない。遺物は土師器片、須恵器片が出土した。SD758・2620溝跡より古い。

【SD758溝跡】(第17図)

東西方向の溝跡でその両端は調査区外へと延びる。その位置と方向から第57次調査で検出されたSD758溝跡と同一の遺構と考えられる。方位はE-12°-Sで検出長2.7m、上幅158cm、下幅29cmの規模である。深さは83cmで断面形状は逆台形状を呈する。堆積土は5層に分層された。遺物は陶器片が出土している。

【SD2620溝跡】(第17図)

東西方向の溝跡で、西端は擾乱により削平され、東端は調査区外へと延びる。その位置と方向から第57次調査で検出されたSA757と同一の遺構の可能性がある。方位はE-7°-Sで検出長2.6m、上幅85cm、下幅27cmの規模である。深さは38cmで断面形状は逆台形状を呈し、底面は平坦である。堆積土は2層に分層された。遺物は磁器片が出土している。

【ピット】(第17図)

調査区全体で3基のピットの可能性があるプランを確認した。いずれも柱痕跡は確認されなかった。

4.まとめ

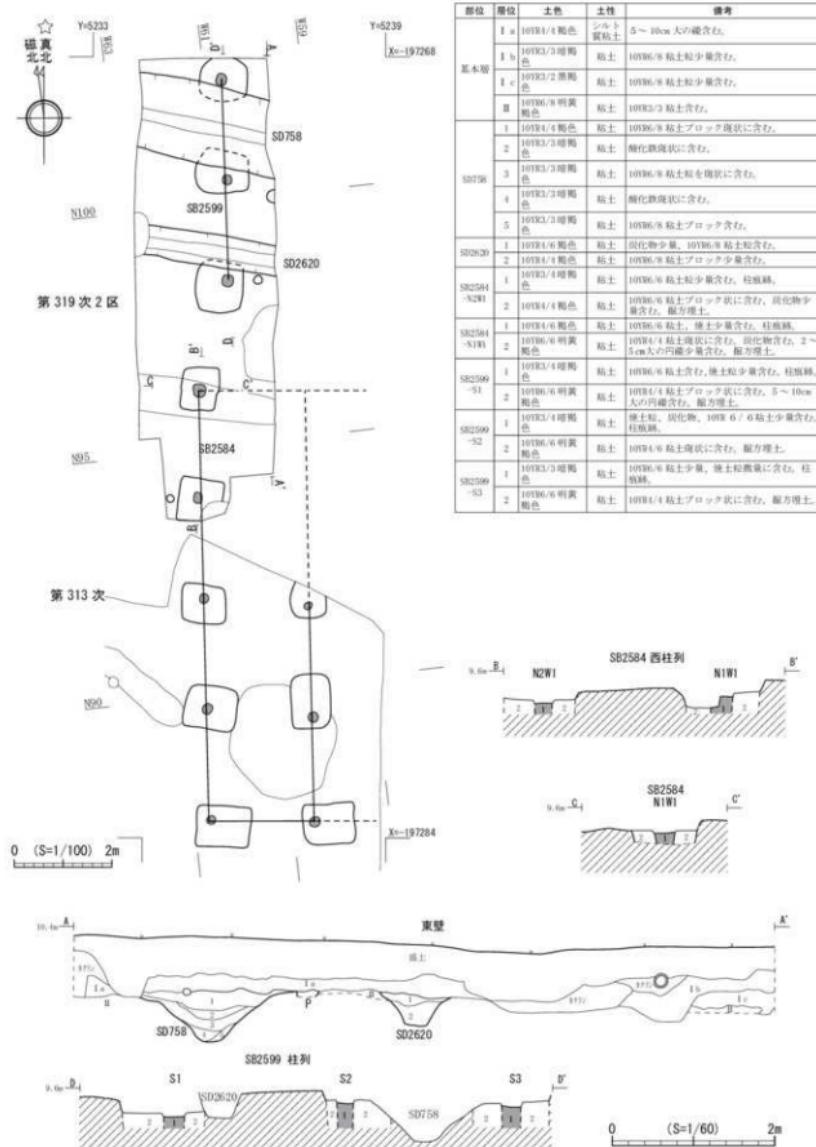
第319次調査は郡山遺跡の方四町II期官衙中枢部に位置し、I期官衙においては中枢部の南側に展開する雑舍群周辺に位置する。調査ではI期官衙に関連する遺構はSD767溝跡が、II期官衙と関連する遺構はSB716・1490・2584・2599 挖立柱建物跡、SD1512・2600溝跡が検出された。

1区で検出されたSD767溝跡は、調査で検出された遺構の中で最も古い遺構に位置づけられる。北西側に位置する第55次調査SD767溝跡と一連の遺構と考えられ、さらに北西側に位置する第110次調査で検出されたSD552・536溝跡とは直交しており一連の遺構と考えられる。これら一連の溝跡を挟んで、北側は中枢部とそれに隣接する総柱建物が建ち並ぶ倉庫院（南）が位置し、南側には掘立柱建物跡と堅穴建物による雑舍群が位置しているため、これら機能の異なる空間を区画するための溝跡であったと考えられている。

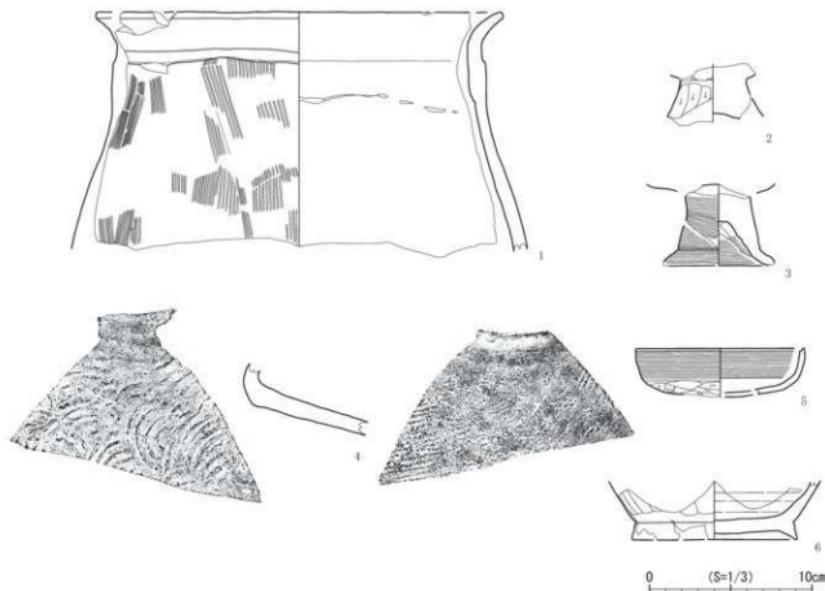
II期官衙の遺構としては掘立柱建物跡4棟（SB716・1490・2584・2599）、溝跡2条（SD1512・2600）の調査を行った。今回の調査の目的とした方四町II期官衙の中軸線を基準として東西対称に配置される建物跡（SB716・1490）の規模確定と建物配置については調査の結果、次のことことが分かった（第31図）。

西側に位置するSB716掘立柱建物跡の規模は桁行8間、総長18.5mで、東側に位置するSB1490掘立柱建物跡の規模は桁行8間、総長18.2mの規模であることが分かった。また北柱筋の方位は真北を基準としており、SB716でE-3°-S、SB1490でE-2.7°-Sとほぼ同じ傾きで造営されている。桁行長に若干の違いが認め

III. 第319次調査



第17図 第319次調査2区 平面・断面図

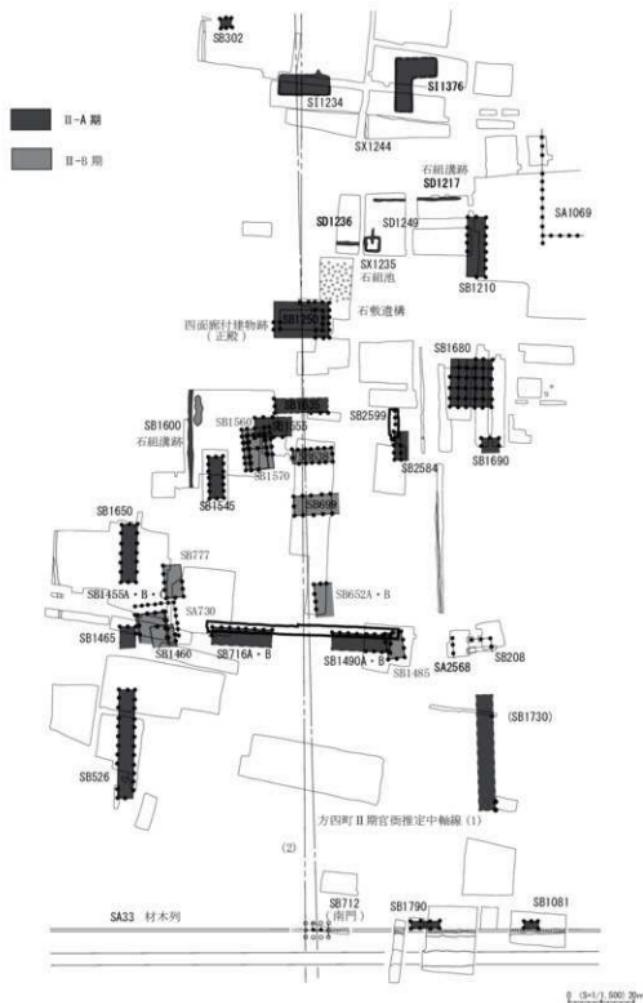


記番 番号	登録 番号	出土 遺構	部位	種別	基理	法量(cm)			外観	内面	備考	写真 図版
						口径	底径	高さ				
1	C-1371	SB0767	-	両口クロ 土師器	便	(25.0)	-	(16.5)	口：ヨコナデ、体部：ハケヌメ	体部：ナデ	摩耗著しい	6-1
2	C-1373	102 次 埋土	-	両口クロ 土師器	高円	-	-	(3.8)	ハラケズリ	ナデ		6-2
3	C-1374	基本層	-	両口クロ 土師器	高円	-	(6.6)	(5.6)	ナデ	ナデ		6-3
4	E-684	SD0767	-	便器	便	-	-	(2.1)	側面：ロクロナデ、体部：平行タクナ →ロクロナデ	側面：ロクロナデ、体 部：凸出具痕		6-4
5	C-1372	SB716- N184	-	両口クロ 土師器	环	(6.6)	-	(3.0)	口縁一休隠：ヨコナデ、底部：ヘラク アリ	口縁部：ヨコナデ	金属器模倣？	6-5
6	E-685	SB716- N185	-	便器	蓋	-	(10.0)	(3.6)	ロクロナデ→ハナデ	ロクロナデ		6-6

記番 番号	登録 番号	出土 遺構	部位	種別	基理	法量(cm)			備考	写真 図版
						長さ	幅	厚さ		
-	E-425	SD0769	-	石製品	小玉石	1.4	1.4	0.6	重量1.7g 黒色	6-7
-	E-426	SB1490- N185	-	石製品	小玉石	1.5	1.2	0.5	重量1.7g 黑色	6-8
-	E-427	SB0769- N1	-	石製品	小玉石	1.4	1.0	0.5	重量1.2g 白色	6-9
-	E-428	SB716- N186	-	石製品	小玉石	1.4	0.9	0.4	重量0.9g 黑色	6-10
-	E-429	SD0767	-	石製品	小玉石	1.2	1.0	0.5	重量0.9g 白色	6-12
-	N-171	SB716- N186	-	金屬製品	四管	-	-	-	重量51.3g	6-11
-	N-172	SD0767	-	金屬製品	四管	-	-	-	重量59.2g	6-12

第18図 第319次調査出土遺物

られるが、東西対称に配置され、いわゆるほぼ同位置での建て替えが認められ、最終的にはいずれも柱が抜き取られていることも共通することから、これら2棟の建物は独立した建物跡ではなく、一連の機能をもっていたと推定される。また、2棟の建物跡の間には、建物跡と同規模(18.3 m)の空間地が確認される。この空間地には通路としての機能が想定される。通路については調査区周辺は後世の削平により、路面の検出は困難だと推測され、側溝状の遺構に注意をはらったが検出されなかった。調査では南北方向の溝跡を西側で検出しているが、SB716建物



第19図 方四町II期官衙中枢部主要遺構配置図

跡と重複し、古代の遺構検出面より上面から掘り込まれていることから建物跡と同時に存在していたといえる溝跡は検出されていない。また、南門と前殿の間の広場を仕切るよう配置されているため、2つの空間の遮蔽施設としての機能をもっていたことが想定される。その場合は北柱筋では確認されていないが、南柱筋には棟門等の遺構があった可能性が想定される。これらの遺構の有無の確認が今後の課題である。

なお、これまで方四町II期官衙の中軸線は南門中心と正殿中心を結んだ中軸線（1）と、南門西側と正殿中心を結んだ中軸線（2）が想定されてきた。SB716・1490の2棟の建物を一連の建物とみるとその中心を中軸線（2）が通っており、中軸線（2）を基準として建物が配置されていたことが分かる。

2区では掘立柱建物跡が2棟検出された。中軸線を挟んだ西側対称地点では建物跡は確認されていない。SB2584掘立柱建物跡の南北柱列が4間となることから、東西棟の建物で、西面だけでなく、北・南面にも廟が付く建物跡である可能性がある。また、SB2599掘立柱建物跡は北側で実施された第55次調査で柱穴が検出されないことから、東西棟の建物跡と推定される。SB2599掘立柱建物跡は柱痕跡にのみ微量に焼土・炭化物が確認されており、柱穴掘方の埋土には認められない。まだ3基の柱穴しか確認していないが、火災に遭った建物跡の可能性がある。

また、2棟の建物跡は2mしか離れていないため、同時に存在せず、時期差があったと考えられる。前殿跡が同位置ではなく、北から南へ変遷する（SB1635—SB1555）ことを考慮すると、今回検出された2棟の建物跡は構造が異なるが、同じ機能をもった建物の建て替えの可能性も棄てきれない。なお、前殿跡（SB1555）は抜取穴に多量の焼土を含んでいることから、火災に遭ったと推定されている。今回の調査ではその新旧関係は確認できなかつたが、改めて周辺もふくめたII期中枢部の建物変遷について検討していく必要がある。



1. 1区 SB716 掘立柱建物跡（北東から）

写真図版4 郡山遺跡跡第319次調査（1）



1. 1区 SB1490 掘立柱建物跡（北から）



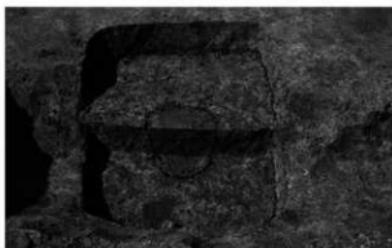
2. 1区 SB1490-N1E5（北から）



3. 1区 SD767 溝跡（南東から）



4. 2区 SB2584・2599 掘立柱建物跡（南から）



5. 2区 SB2584-N1W1（南から）



写真図版6 郡山遺跡第319次調査(3)・出土遺物

IV. 第322次発掘調査

1. 調査経過と調査方法

第322次調査は個人住宅建築工事に伴い、令和4年7月26日付で申請者より提出された「埋蔵文化財発掘の届出について」(令和4年7月28日付R4教文第104-169号で通知)に基づき発掘調査を実施した。

調査は令和4年9月12日に着手し、建築予定範囲内に建築範囲内に南北4m、東西3mの規模で調査区を設定した。重機により盛土およびI層を除去し、II層上面(GL - 0.5 ~ 0.6 m)で遺構検出作業を行った所、方四町II期官衙の東辺大溝と推定される溝跡が検出されたため、調査区北側を南北2.5m、東西2mの規模で拡張した。調査区では遺構は溝跡2条、ピット6基を検出した。**第20図 第322次調査区配置図** 調査では必要に応じて平面・断面図(S=1/20)を作製し、記録写真はデジタルカメラを用いて撮影した。記録作業終了後、埋め戻しを行い9月14日に調査を終了した。

2. 基本層序

盛土(層厚約0.1~0.2m)の下に基本層を2層確認した。I層は現代の耕作土で、II層が古代の遺構検出面である。

3. 検出遺構と出土遺物

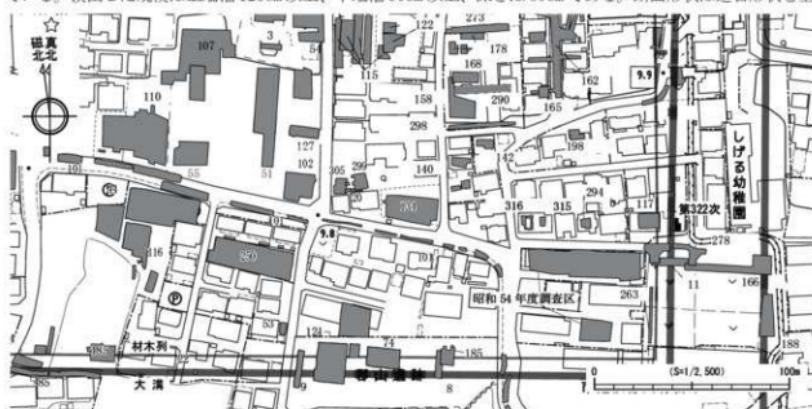
溝跡2条、ピット10基が検出された。遺物は遺構から土師器が出土した。

【SD73溝跡】(第22図)

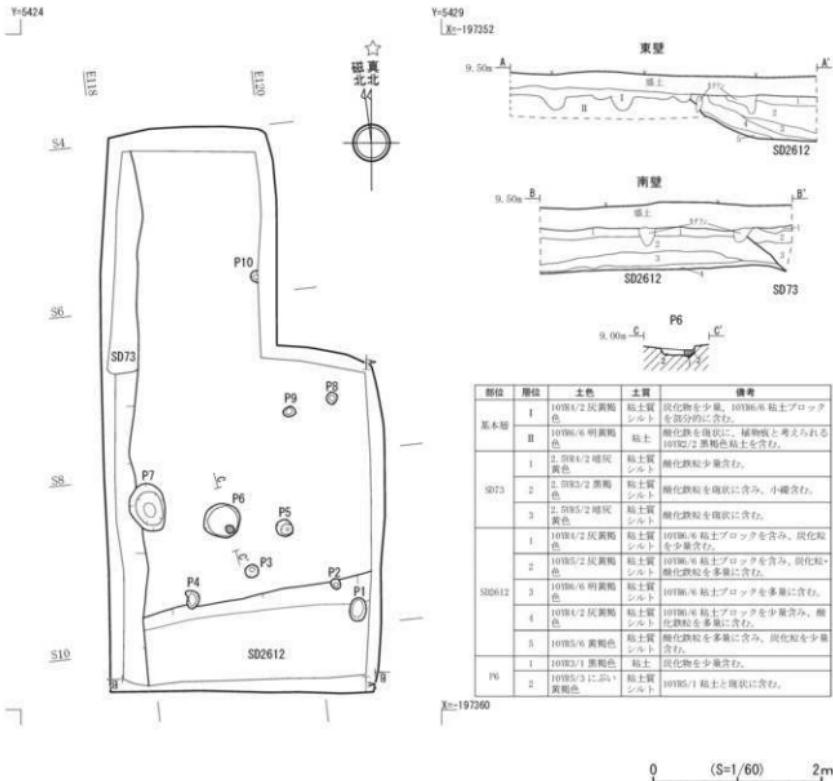
方位N-1°-Wに延びる南北方向の溝跡で東辺のみ検出した。検出長は6.3mでその両端は調査区外へ延びる。検出規模は上端幅35cm以上で、掘り込み面からの深さ50cmまで掘り下げたところ壁面に到達したため、下端は確認していない。断面形状は不明だが、壁面は緩やかに立ち上がる。堆積土は3層に分層される。遺物は土師器片が出土した。SD2612溝跡より新しい。

【SD2612溝跡】(第22図)

方位E-11°-Nに延びる溝跡で北辺のみが検出された。検出長は2.9mで西側はSD73溝跡により削平されている。検出した規模は上端幅125cm以上、下端幅90cm以上、深さは50cmである。断面形状は逆台形状を呈す



第21図 第322次調査区位置図



第22図 第322次調査区平面・断面図

ると推定され、堆積土は5層に分層される。1~4層では基本層II層由来のブロックを含んでおり、人為的に埋め戻されたと考えられる。遺物は出土していない。SD73溝跡より古い。

【ピット】(第22図)

10基検出されたが、建物跡を構成するようなプランは確認されなかった。平面形状は円形または梢円形を呈し、規模は直径15~45cm、深さ6~12cmである。このうちP6から柱痕跡が確認された。P6は直径45cm、深さ12cmで、柱痕跡の径は13cmである。いずれのピットからも遺物は出土していない。

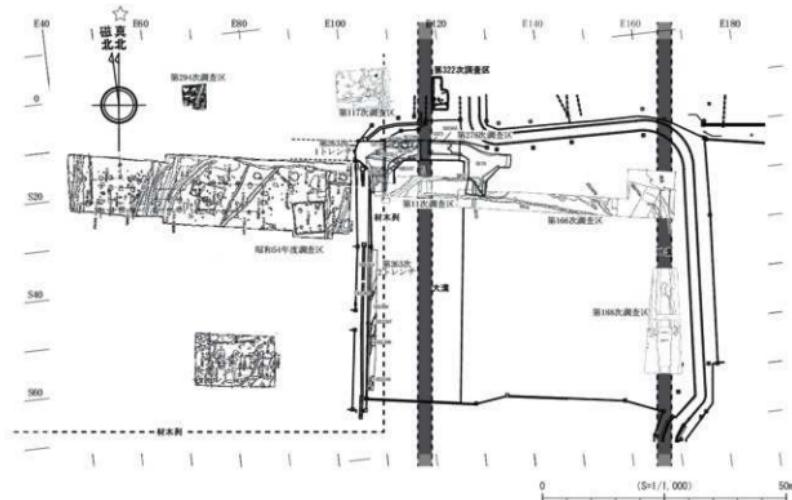
4.まとめ

調査地点は方四町II期官衙の東辺大溝の推定ライン上に位置する。調査では溝跡2条とピット10基を検出した。このうち南北方向に延びるSD73溝跡はその位置関係から東辺大溝と推定される。東辺大溝は調査区南側での第11次、第278次で検出されており、その規模は上幅180~300cm、下幅100~120cm、深さ80~85cmで断面形は逆台形状を呈することが確認されている(第23図)。また、SD2612溝跡は上幅1.2m以上と比較的の規模が大きい。本調査区の西側、第117次調査では方四町II期官衙の東辺材木列跡とともに、材木列跡と直交する区画溝(SD1773)

IV. 第322次調査

が検出されている。SD1773溝跡は材木列と接する部分は堀り残されていることから、材木列と一緒に機能していた区画溝の可能性が考えられている。

SD2612溝跡はSD1773溝跡と方向は近似するが、位置がややずれているため、別造構である可能性が高い。しかし、その堆積土の大部分が人為的に埋め戻されているため、II期官衙の造営に関わるか、造営の直前まで機能していたものと推定される。SD2612溝跡の機能についてはその延長部分の調査の進展とともに今後検討していく必要がある。



第23図 第322次調査区と周辺の遺構



1. 322次 調査区全景（南から）



2. 322次 東壁壁面（西から）

写真図版7 郡山遺跡第322次調査

V. 第323次発掘調査

1. 調査経過と調査方法

第323次調査は個人住宅建築工事に伴い、令和4年8月30日付で申請者より提出された「埋蔵文化財発掘の届出について」（令和4年9月2日付R4教生文第104-214号で通知）に基づき発掘調査を実施した。

調査は令和4年10月17日に着手し、建築予定範囲内に建築範囲内に南北3m、東西4mの規模で調査区を設定した。重機により盛土およびI層を除去し、GL-1.7mまで掘り下げ、II層で遺構検出作業を行った所、溝跡2条を検出した。第24図 第323次調査区配置図 調査では必要に応じて平面・断面図（S=1/20）を作製し、記録写真はデジタルカメラを用いて撮影した。記録作業終了後、埋め戻しを行い10月19日に調査を終了した。

2. 基本層序

盛土（層厚0.5～0.7m）の下に基本層を大別2層、細別3層確認した。I層は現代の耕作土で、II層が古代の遺構検出面である。なお地表面からII層上面までの深さは約1.1mである。

3. 検出遺構と出土遺物

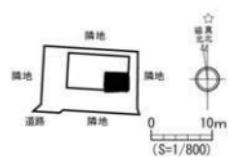
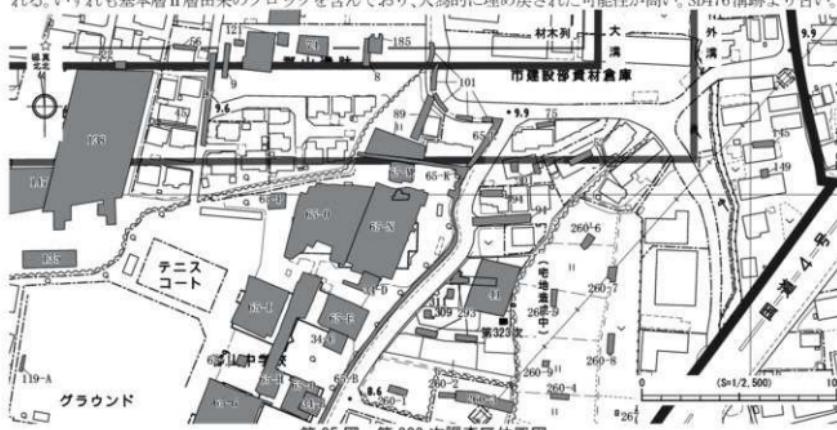
溝跡2条検出した。遺物は出土していない。

【SD476溝跡】（第26図）

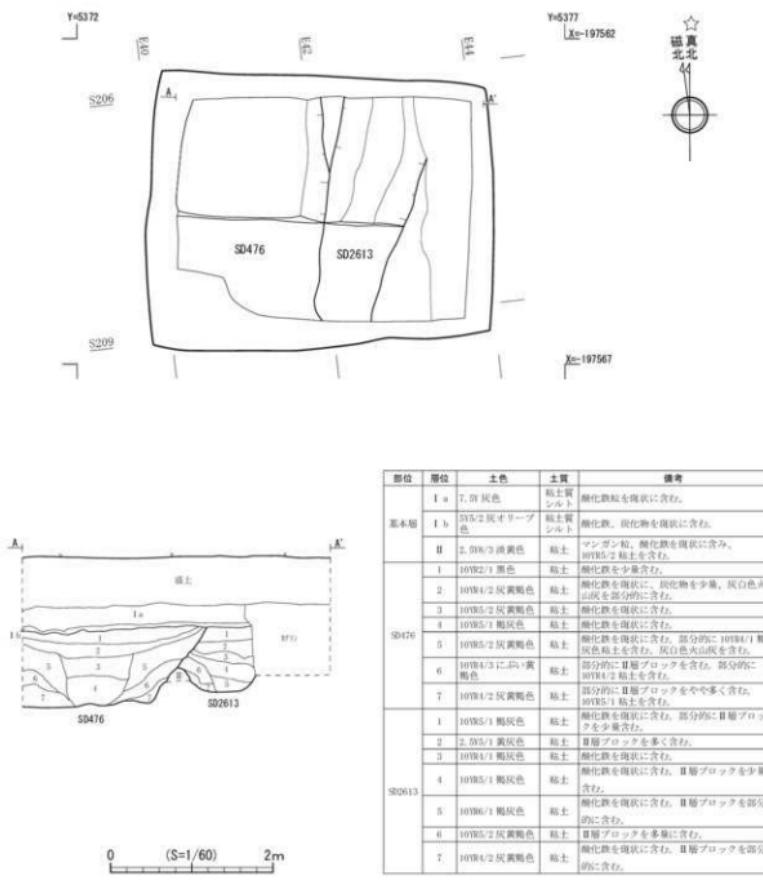
方位N-0°-E方向に延びる南北方向の溝跡で東辺のみ検出した。検出長は2.8mでその両端は調査区外へと延びる。検出した規模は上端幅185cm以上、下端幅155cm以上、深さ95cmである。断面形状は逆台形を呈し、底面は平坦である。確認された堆積土は7層で、堆積状況から堆積土5層が堆積した後、掘り直しが行われたと考えられる。SD2613溝跡より新しい。

【SD2613溝跡】（第26図）

方位N-19°-Eに延びる溝跡で、西辺はSD476溝跡に、東辺の一部は攪乱により削平されている。検出長は2.8mでその両端は調査区外へと延びる。検出した規模は上端幅は110cm以上、下端幅45cm、深さは80cmである。断面形状はその両端が削平されているため不明であるが、逆台形状を呈すると考えられる。堆積土は7層に分層される。いずれも基本層II層由来のブロックを含んでおり、人為的に埋め戻された可能性が高い。SD476溝跡より古い。



第25図 第323次調査区位置図



第26図 第323次調査区平面・断面図

4.まとめ

調査地点は遺跡の南東部、II期官衙の南方官衙東地区に位置する。調査では溝跡が2条検出された。今回検出されたSD476溝跡は、その規模や位置から調査区北側で検出されている第41次、第94次、第194次のSD476・2213溝跡と一連の溝跡と考えられ、さらに調査区南側で検出されている第260次SD2374a・b溝跡へ続くと考えられる(第27図)。これら一連の溝跡の総延長は110m以上に及び、方向N-0~2°-WとII期官衙の基準方向と同じく真北方向を基準に掘り込まれていることから、南方官衙東地区における区画施設であった可能性を考えられる。

また、SD2613溝跡は重複関係からSD476溝跡よりも古い。SD2613溝跡は、第260次で検出されたSD2379a・b

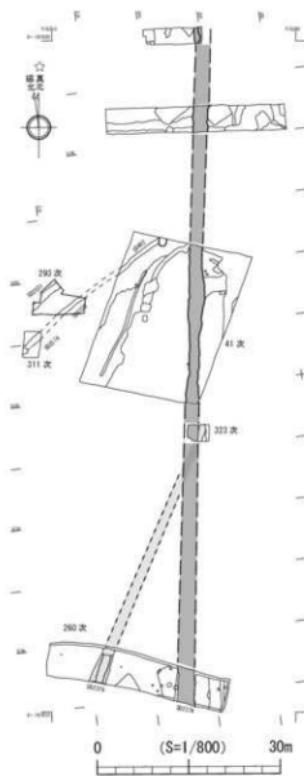
溝跡の延長上にはほぼ位置しており、その規模や断面形状が類似することから同一の溝跡の可能性が高い。しかし、これら一連の溝跡の方向はN-17°～19°-EとI期官衙・II期官衙の造営基準と異なるため、その時期や機能については今後、周辺での調査成果の蓄積を待って改めて検討する必要がある。



1. 調査区全景（南西から）



2. SD476・SD2613 溝跡土層断面（南から）



第27図 第323次調査区と周辺の遺構



3. 調査区北壁壁面（南東から）

写真図版8 郡山遺跡第323次調査

VI. 第324次調査

VI. 第324次発掘調査

1. 調査経過と調査方法

第324次調査は個人住宅建築工事に伴い、令和4年9月9日付で申請者より提出された「埋蔵文化財発掘の届出について」（令和4年9月12日付R4教生文第104-230号で通知）に基づき発掘調査を実施した。

調査は令和4年10月27日に着手し、建築予定範囲内に建築範囲内に南北3m、東西3mの規模で調査区を設定した。重機により盛土およびI～II層を除去し、GL-0.7mまで掘り下げIII層上面で遺構検出作業を行った所、堅穴住居跡が検出されたため、規模確認のために調査区東側を南北3m、東西2.2mをさらに拡張した。その後、III層上面で堅穴住居跡1軒、土坑1基、性格不明遺構1基などが検出された。調査では必要に応じて平面・断面図(S=1/20)を作製し、記録写真はデジタルカメラを用いて撮影した。記録作業終了後、埋め戻しを行い11月2日に調査を終了した。

2. 基本層序

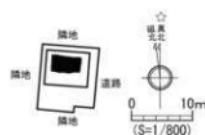
盛土(層厚0.2～0.4m)の下に基本層を3層確認した。I～II層が耕作土で、III層が古代の遺構検出面である。地表面からIII層上面までの深さは約0.5mである。

3. 検出遺構と出土遺物

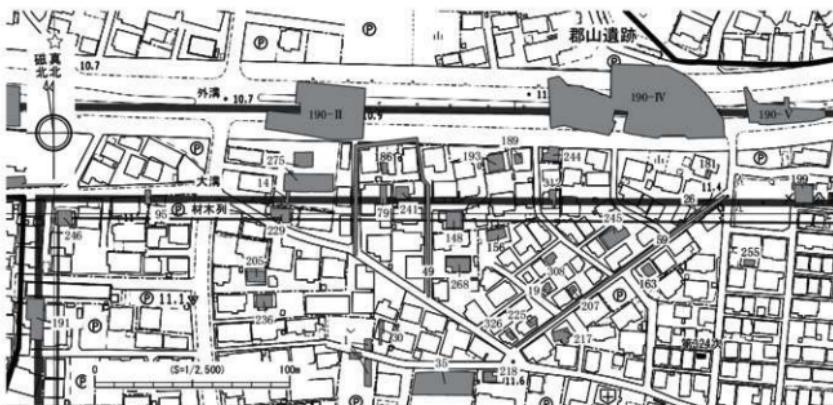
堅穴住居跡1軒、土坑1基、性格不明遺構1基、ピット3基が検出された。遺物は土師器、須恵器が出土した。

【SI2614 堅穴住居跡】(第30回)

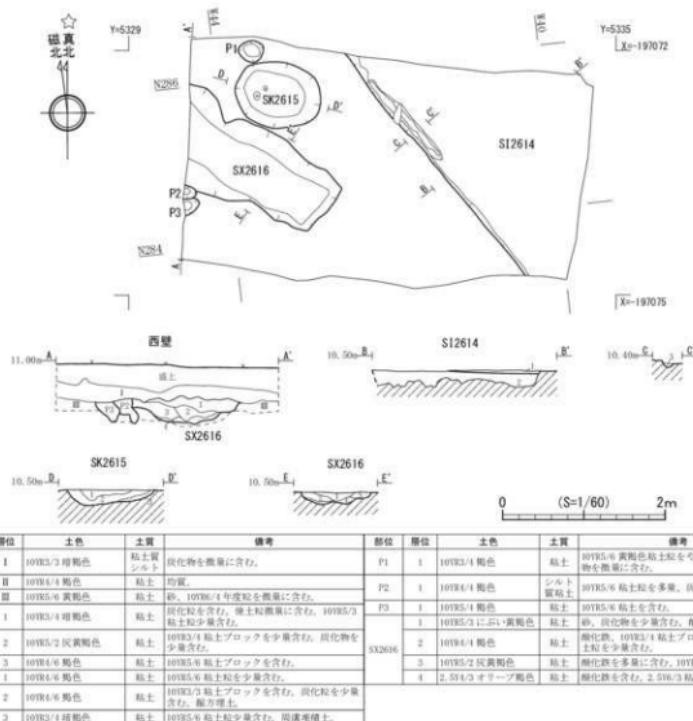
調査区の東部に位置し、検出されたのは堅穴住居跡の南西辺の一部で、大部分は調査区外に広がる。詳細な規模は不明であるが、検出規模は南西辺で3.5mで、住居の方位はN-45°～Wである。堆積土は1層が住居内堆積土、2層が掘方理土で、遺構検出面から床面までの深さは10cmである。掘方埋土上面を床面としており、床面はほぼ平坦である。床面上では周溝が部分的に検出された。周溝の規模は長さ135cm、幅17cm、深さ5cmで、断面形状はU字形である。その他、カマドや柱穴等の施設は確認されなかった。遺物は住居内堆積土から土師器片が少量出土した。



第28図 第324次調査区配置図



第29図 第324次調査区位置図



第324図 第324次調査区平面・断面図

【SK2615 土坑】(第30図)

調査区の西部に位置し、規模は長軸108cm、短軸82cm、深さ19cmで、平面形状は梢円形である。断面形状は皿状で壁は緩やかに立ち上がる。堆積土は3層に分層され、1層には炭化物や焼土が含まれている。遺物は出土していない。

【SX2616 性格不明遺構】(第30図)

調査区の西側に位置する溝状の遺構で、検出長は2.27mで西側調査区外へと続く。方向はN-61°-Wで、検出された規模は上端幅102cm、下端幅58cm、検出面からの深さ29cmである。断面形状は皿状に近いが、調査区の西壁近くなどでは底面は凹凸状の起伏が認められる。堆積土は4層に分層され、下層は黄褐色粘土や灰黄褐色粘土が主体で、人為堆積層と考えられる。遺物は1層からほぼ完形の須恵器小型壺が出土している(第31図1)。

【ピット】(第30図)

3基検出された。P1の規模は径32cm、深さ7cmである。P2とP3は調査区の西壁際で検出されており、規模は15cm以上で、深さは25~30cmである。いずれのピットも柱痕跡は確認されず、住居跡を構成する配置となるものは認められない。また、いずれのピットからも遺物は出土していない。

VI. 第324次調査

4.まとめ

調査地点は郡山遺跡の北東部に位置し、I期官衙の推定北辺ラインのやや南側に位置する。今回の調査では堅穴住居跡1軒、土坑1基、性格不明遺構1基、ピットが検出された。SI2614 堅穴住居跡からは詳細な時期を特定できる遺物は出土していないが、その方位からI期官衙の時期に属する可能性がある。調査区周辺で検出されたI期官衙の堅穴住居跡としては、第19次調査のSI79 堅穴住居跡がある。SI79 堅穴住居跡は全容は不明であるが、床面直上で多量の炭化物の分布が確認される。また、調査区南西側には、区画内に工房の機能を持ったと推定される堅穴住居が検出される工房群と想定されるエリアが位置している。今回、検出されたSI2614 堅穴住居跡は部分的な調査のため、その機能については明らかにできないが、立地を考えると通常の住居跡と異なる使われ方をしていた可能性がある。



1.



0 (S=1/3) 10cm

図版番号	登録番号	出土遺構	種別	基準	法量(cm)			外観	内面	備考	写真図版
					口径	底径	高さ				
I	E-687	SX2616	堅穴跡	坪	7.1	5.0	4.2	口～体部：ロク ノナゲ、底部： ハラ切り	ロクロナゲ		9-1
-	C-1375	基本層	井戸跡	坪	-	-	(1.6)	ヨコナゲ	ヨコナゲ	開丸系	9-2

第31図 第324次出土遺物



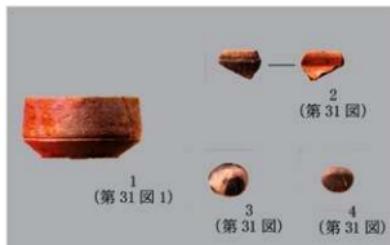
1. 324次 調査区完掘全景（東から）



2. 324次 SI2614 床面完掘状況（北東から）



3. 324次 SX2616 土層断面（南東から）



4. 出土遺物

写真図版9 郡山遺跡第324次調査

VII. 第325次発掘調査

1. 調査経過と調査方法

第325次調査は史跡地内における深さ確認調査である。調査区周辺はこれまで、大雨時に道路の冠水が頻発しており、地域住民から管路の整備が求められてきた。そのため、史跡地内の工事については遺構に影響を与えない深さで施工するよう建設局管路建設課と協議を進め、事前に遺構検出面までの深さを確認することとなった。その後、令和4年8月1日付で建設局管路建設課長より提出された「国指定史跡仙台郡山官衙遺跡群における確認調査の依頼について」(建建管第833号)に基づき深さ確認調査を実施した。

調査は令和4年12月12日に着手し、管路敷設範囲137mを対象に1m×0.7m(1・3・5～8T)、2.5m×0.7m(2・4T)の規模で調査区を8箇所設定し、人力によりⅢ層上面まで掘り下げた。Ⅲ層上面では材木列跡1条、溝跡1条等が検出された。調査では必要に応じて平面・断面図($S=1/20$)を作製し、記録写真はデジタルカメラを用いて撮影した。記録作業終了後、人力で埋め戻しを行い、12月14日に調査を終了した。

2. 基本層序

基本層を大別3層確認した。Ⅰ層は旧水路堆積土でⅡ層が旧表土、Ⅲ層が古代の遺構検出面である。地表面からⅢ層上面までの深さは約0.9mである。

3. 検出された遺構と遺物

材木列跡1条、溝跡1条、ピット1基が検出された。遺物は土器類、須恵器、瓦が出土した。

【SA2005材木列跡】(第34図)

2Tで検出された材木列跡で、方位は中心でN-38°-Eである。検出長は55cmで、上幅は55cmである。直径15~20cmの材木痕跡を1箇所で確認した。遺物は出土していない。

【SD2617溝跡】(第34図)

4Tで検出された溝跡で、方位は中心でN-39°-Eである。検出長60cmで、上幅は97cmである。遺物は出土していない。



第32図 第325次調査区位置図

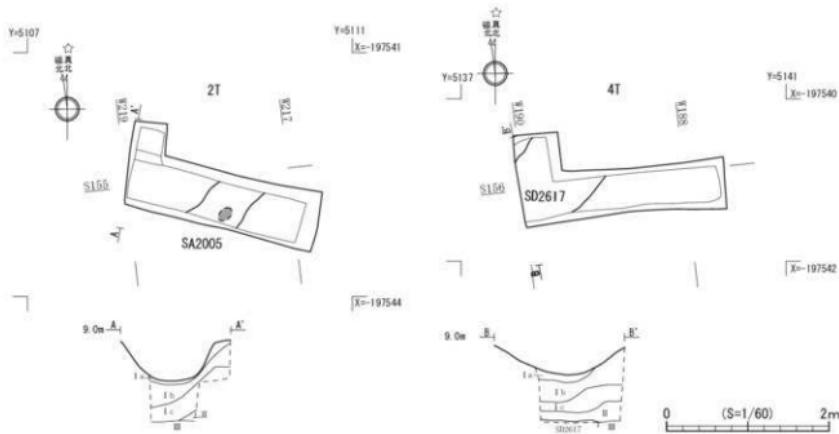


第33図 第325次調査区配置図

VII. 第325次調査

4.まとめ

調査地点は郡山遺跡の南西部で、I期官衙の東辺上に位置する。調査では材木列跡1列と溝跡1条が検出された。その規模や位置関係より北側で実施された調査区（第138・147次）の東辺施設と同一のものと考えられる。SA2005材木列跡は第138・147次調査で検出されたSA2005材木列と、SD2617溝跡は第138・147次調査で検出されたSD1957・1958・1995溝跡と同一の遺構と考えられる。



部位	層位	土色	土質	備考	部位	層位	土色	土質	備考
基本層	I-a	10YR1/2 灰黃褐色	シルト 砂粒、礫を含む。表面土。		SD2617	I	10YR2/2 黒色	粘土	10YR8/8 粘土小ブロックを含む。
	I-b	10YR0/1 黑灰色	シルト 粘土 無化鉄を塊状に含む。						
	I-c	10YR0/1 黑灰色	シルト 砂粒を多量に含む。						
	II	10YR2/2 黑褐色	粘土 無化鉄を塊状に含む。						
	III	10YR1/8 明黄褐色	粘土 10YR1/1 粘土を含む。						

第34図 第325次調査区平面・断面図



1. 325次 2T全景（東から）



2. 325次 4T SD2617溝跡（北西から）

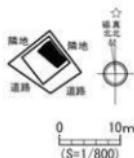
写真図版10 郡山遺跡第325次調査

VIII. 第326次発掘調査

1. 調査経過と調査方法

第326次調査は個人住宅建築工事に伴い、令和4年10月3日付で申請者より提出された「埋蔵文化財発掘の届出について」（令和4年10月6日付R4教生文第105-78号で通知）に基づき発掘調査を実施した。

調査は令和4年12月12日に着手し、建築予定範囲内に建築範囲内に南北3m、東西4mの規模で調査区を設定した。重機により盛土およびI～II層を除去し、GL-0.6mまで掘り下げⅢ層上面で遺構検出作業を行った所、土



第35図 第326次調査区配置図

坑1基と溝跡1条、ピット5基が検出された。調査では必要に応じて平面・断面図（S=1/20）を作製し、記録写真はデジタルカメラを用いて撮影した。記録作業終了後、埋め戻しを行い12月16日に調査を終了した。

2. 基本層序

盛土（層厚0.1～0.4m）の下に基本層を5層確認した。I～II層が耕作土で、III層が古代の遺構検出面である。地表面からIII層上面までの深さは約0.5mである。

3. 検出遺構と出土遺物

溝跡1条、土坑1基、ピット5基が検出された。遺物は土師器、須恵器が出土した。

【SD2618溝跡】（第37図）

調査区の北西隅に位置し、調査区の北側へと延びる。検出長は58cmで、上端幅29cm、下端幅14cmの規模を持ち、検出面からの深さは14cmである。堆積土は単層で、遺物は出土していない。

【SK2619土坑】（第37図）

調査区の南東隅に位置し、さらに調査区外南西に広がる。平面形状は不明であるが、不整円形を呈すると考えられる。規模は東西長180cm以上、南北長120cm以上で、深さは15cmである。断面形状は皿状と考えられ、壁は緩やかに立ち上がる。堆積土は2層に分層され、基本層Ⅲ層を起源とする粘土小ブロックを微量に含む。遺物は土師器片、須恵器片のほか、被熱した礫が出土した。

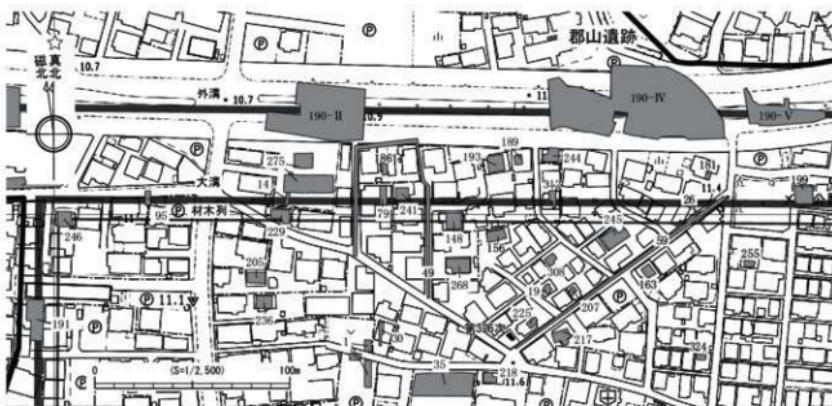
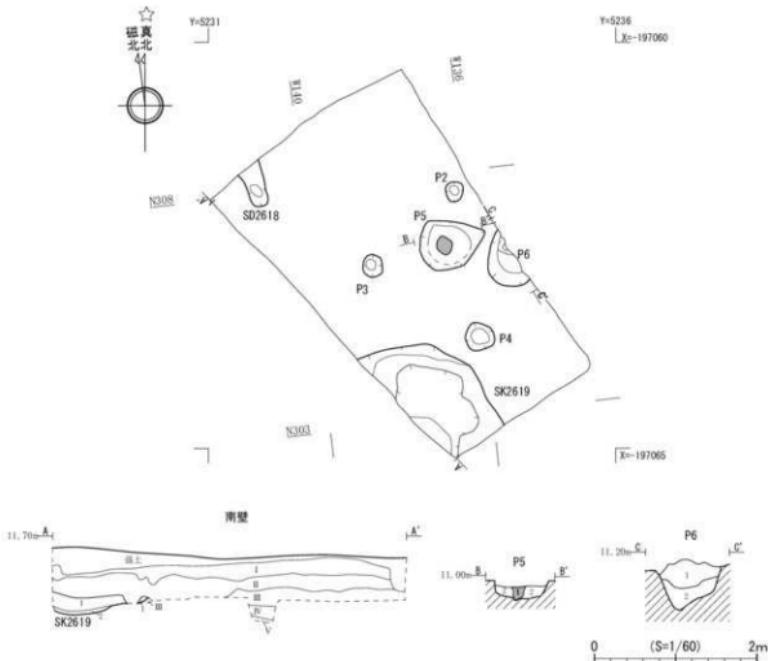


図 第326次調査



第37図 第326次調査区平面・断面図

【ピット】(第37図)

5基検出された。このうちP5では柱痕跡が、P6では柱抜き取り穴が確認された。P5の掘方は直径65～84cmの規模で、平面形状は梢円形を呈する。深さは25cmである。円形の柱痕跡が検出されており、直径は21cmである。遺物は出土していない。P6は調査区北東壁際で検出されており、全体の平面形状は不明である。掘方は直径70cm以上で、平面形状は梢円形である可能性が考えられる。深さは49cmである。柱穴の底面には柱の落ち込みと思われる痕跡があり、柱の抜き取り穴の可能性が考えられる。遺物は土師器片が出土した。P5・6と柱穴が検出されたが、調査区内で建物跡や柱列跡を構成する配置となるものは認められない。

その他、P2～4は直径25～35cmの規模をもち、平面形状は円形を呈する。深さは29～31cmである。いずれのピットからも遺物は出土していない。

4.まとめ

調査地点は遺跡の北部に位置する。調査では土坑1基、溝跡1条、ピット5基が検出された。検出されたP5、

P6は掘方規模が70cm以上と一定の規模であり、調査区北東側へと展開する施設であった可能性もある。また、2基の柱穴の距離は約80cmと近接しているため、一連の柱穴ではなく、別遺構となる可能性が高い。

調査地点の南西側では第24次調査や第35次調査などで掘立柱建物跡や竪穴住居跡などで構成されるⅠ期官衙の雑舎群の存在が確認されている。調査面積が狭く、本調査では明確にⅠ期官衙の遺構と推定できる遺構は確認されなかつたが、調査区周辺でもⅠ期官衙の遺構が展開していた可能性があり、調査成果の蓄積を待ち、遺跡北部内における遺構群の様相について検討を行う必要がある。

参考文献

- 仙台市教育委員会 1986『郡山遺跡VI』仙台市文化財調査報告書第86集
- 仙台市教育委員会 1995『郡山遺跡XV』仙台市文化財調査報告書第194集
- 仙台市教育委員会 2005『郡山遺跡発掘調査報告書 総括編（1）』仙台市文化財調査報告書第499集
- 仙台市教育委員会 2017『郡山遺跡36』仙台市文化財調査報告書第450集
- 仙台市教育委員会 2018『杏形遺跡他発掘調査報告書』仙台市文化財調査報告書第458集
- 市教育委員会 2022『郡山遺跡42』仙台市文化財調査報告書第499集
- 平間亮輔・齋藤義彦 2008『郡山遺跡の遺構変遷』『第34回古代城柵官衙遺跡検討会－資料集－』



1. 調査区全景遺構完掘状況（南東から）



2. P5 土層断面（南から）

第3章 陸奥国分寺跡

I. 第32次発掘調査

1. 調査経過と調査方法

陸奥国分寺跡は若林区木ノ下に所在する。大正11年（1922）に国史跡となり、発掘調査は昭和30年から34年にかけて陸奥国分寺跡発掘調査委員会により実施され、伽藍中枢部の概要が明らかになった。伽藍は南から南大門、中門、金堂、講堂、僧房が一直線上に配置され、中門と金堂は回廊により結ばれ、金堂の東側には回廊が廻る塔跡が配置される東大寺式伽藍であることが分かった。また東・西・南の各辺は築地塀とさらに外側に区画溝が巡っており、東西250m、南北もそれ以上の規模を持つことが推定されてきた。その後も史跡内の環境整備や各種工事に伴い断続的に発掘調査が実施されている。

第32次調査は未だ確定されていない寺地北辺の区画施設を確認することを目的として調査区を設定した。発掘調査は10月11～12日に重機により盛土および旧表土を除去し、翌13日から、遺構検出作業を行った。なお、遺構は完掘せずに保存することを前提とし、半裁または一部の掘削に留めた。12月5日に調査区北端で検出されたSD1溝跡の規模を確認するため、調査区を北側に1m拡張した。また、12月5日に遺構の保護のため、土嚢袋およびブルーシートにより上面を保護した上、12月5～6日にかけて重機により埋め戻しを行い、12月6日までにすべての調査を終了した。

調査区は陸奥国分寺跡の南大門から僧房までの伽藍建物の中心を結ぶ推定中軸線の北側延長上で、南大門から約240～270m（800～900尺）の地点に設定した。調査区の規模は南北約35m、東西約10mである。

遺構の記録は平面・断面図をS=1/20で作製し、記録写真は35mmモノクロフィルムとリバーサルフィルムと併せてデジタルカメラを用いて撮影した。

2. 基本層序

調査では基本層を大別4層確認した。古代の遺構の堀込面はⅡb層上面であるが、北側ではその大部分が削平されているため、Ⅲ～IV層上面で遺構検出作業を行った。

3. 検出遺構と出土遺物

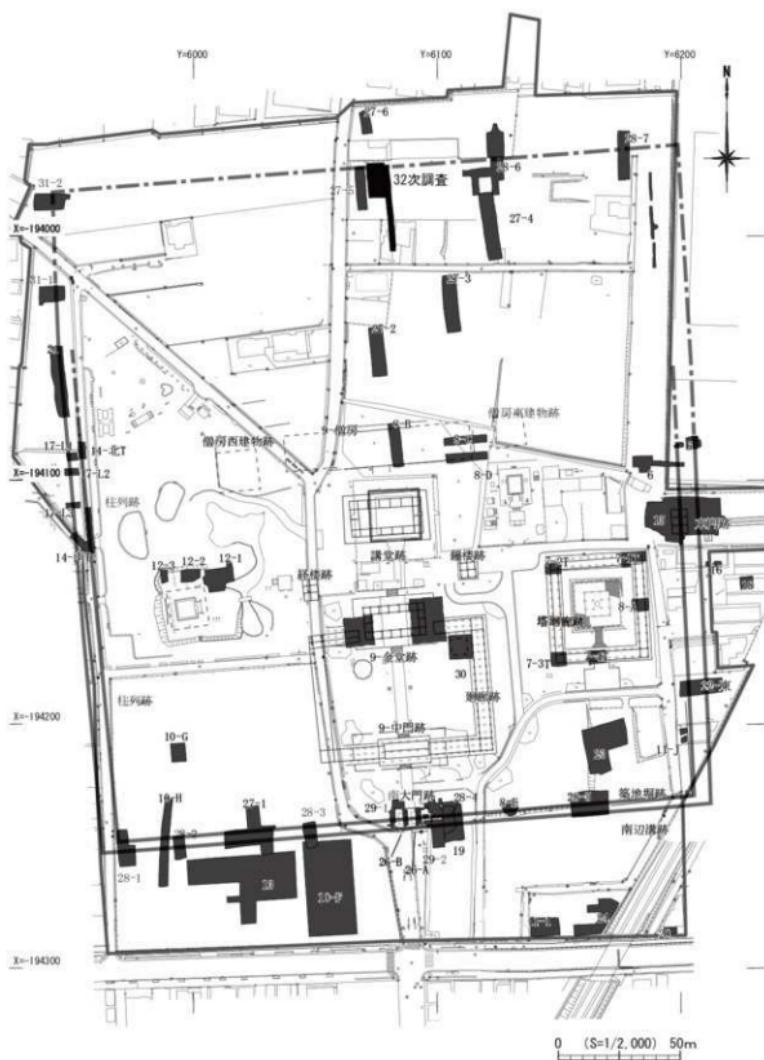
調査では掘立柱建物跡、溝跡、土坑、柱穴などが検出された。また、遺物は搅乱および古代の遺構検出面より上層の基本層からの出土が中心であるが、多量の瓦をはじめ、土師器や須恵器などが出土している。

【SB1掘立柱建物跡】（第39・41図）

調査区南側で検出された東西1間以上（1.9m以上）、南北1間（総長2.3m）の建物跡である。P5・6は一部の検出にとどまるが、規則的に配置されることから建物跡と判断した。P3・4は重複が認められ、ほぼ同位置で建て替えられたと考えられる。なお、西側柱筋の北側延長には等間隔に配置される土坑（SK1・2・3）や柱穴（P1・P2）が検出されているが、掘方規模や堆積状況が異なり、柱筋とずれているため、別の遺構であると判断した。柱穴掘方の規模は1辺60～70cm、平面形は方形を呈しており、P4では柱の抜き取り穴が確認される。遺物は堀方埋土より土師器片が出土した。

【SD1溝跡】（第39・40図）

調査区北側で検出された東西方向の溝跡である。検出長5.9mで西側は第27次調査5区のSD32溝跡と接続し、東側は搅乱により削平されている。南辺での方位はE-1.5°-Nである。上幅179cm、下幅96～112cm、深さ61cmと一定の規模を持ち、断面形状は逆台形状を呈し底面はほぼ平坦である。また東壁の1層の堆積状況から部分的に掘り直されている可能性がある。遺物は土師器片、須恵器片、丸瓦、平瓦が出土した。SK10土坑より古い。



第38図 第32次調査区位置図（数字は調査次数を示す、第1～5次を除く）

1. 第32次調査

【SD2溝跡】(第33図) (第39・40図)

SD1溝跡から南に約9mに位置する東西方向の溝跡である。検出長9.0mで西側は第27次調査5区のSD31と接続する。溝跡芯々の方位はE-5°-Nで、上幅80cm、下幅45cm、深さ23cmで、断面形状はU字形を呈する。堆積土は単層である。遺物は土師器片、須恵器片、平瓦が出土した。SK5・6土坑より古い。

【SD3溝跡】(第39・40図)

南側に位置する東西方向の溝跡である。検出長2.4mで、溝跡芯々の方位はE-30°-Nで、上幅58cm、下幅50cm、深さ35cmの規模である。断面形状は逆台形状を呈する。堆積土は単層である。遺物は土師器片が出土した。P2より新しい。

【SK1土坑】(第39・40図)

調査区南側で検出された。南北長1.6m、東西長1.1m以上の半円形を呈し、深さは120cmである。底面は平坦であり、堆積土は8層に分層される。堆積土は最下層から基本層Ⅲ層由來のブロックを含んでおり、底面から埋め戻されていると考えられる。遺物は土師器片、須恵器片、丸瓦、平瓦が出土した。SX1性格不明遺構より新しい。

【SK2土坑】(第39・40図)

調査区南側で検出された。南北長1.7m以上、東西長0.9m以上で、平面形は方形を呈すると推定される。深さは90cmであり、部分的な確認だが、底面は比較的平坦である。堆積土は4層に分層される。堆積土は最下層から基本層Ⅲ層由來のブロックを含んでおり、底面から埋め戻されていると考えられる。遺物は土師器片、須恵器片、平瓦、丸瓦が出土した。

【SK3土坑】(第39・40図)

調査区南側で検出された。南北長2.1m、東西長0.9m以上で、平面形は不整方形を呈すると推定される。深さは90cmであり、部分的な確認だが、底面は平坦である。堆積土は4層に分層される。堆積土は最下層から基本層Ⅲ層由來のブロックを含んでおり、底面から埋め戻されていると考えられる。遺物は土師器片、須恵器片、平瓦、丸瓦が出土した。SK4土坑より古い。

【SK4土坑】(第39・40図)

調査区南側で検出された。南北長2.1m、東西長0.9m以上で、平面形は不整方形を呈すると推定される。深さは90cmであり、部分的な確認だが、底面は平坦である。堆積土は4層に分層される。堆積土は最下層から基本層Ⅲ層由來のブロックを含んでおり、底面から埋め戻されていると考えられる。遺物は土師器片、須恵器片、平瓦が出土した。SK4土坑より古い。

【SK5土坑】(第39・40図)

調査区北側で検出された。長軸1.0m、短軸0.6mの楕円形を呈する。深さは60cmであり、堆積土は単層で、しまりのない砂混じり層である。遺物は出土していない。SD2溝跡より新しい。

【SK6土坑】(第39・40図)

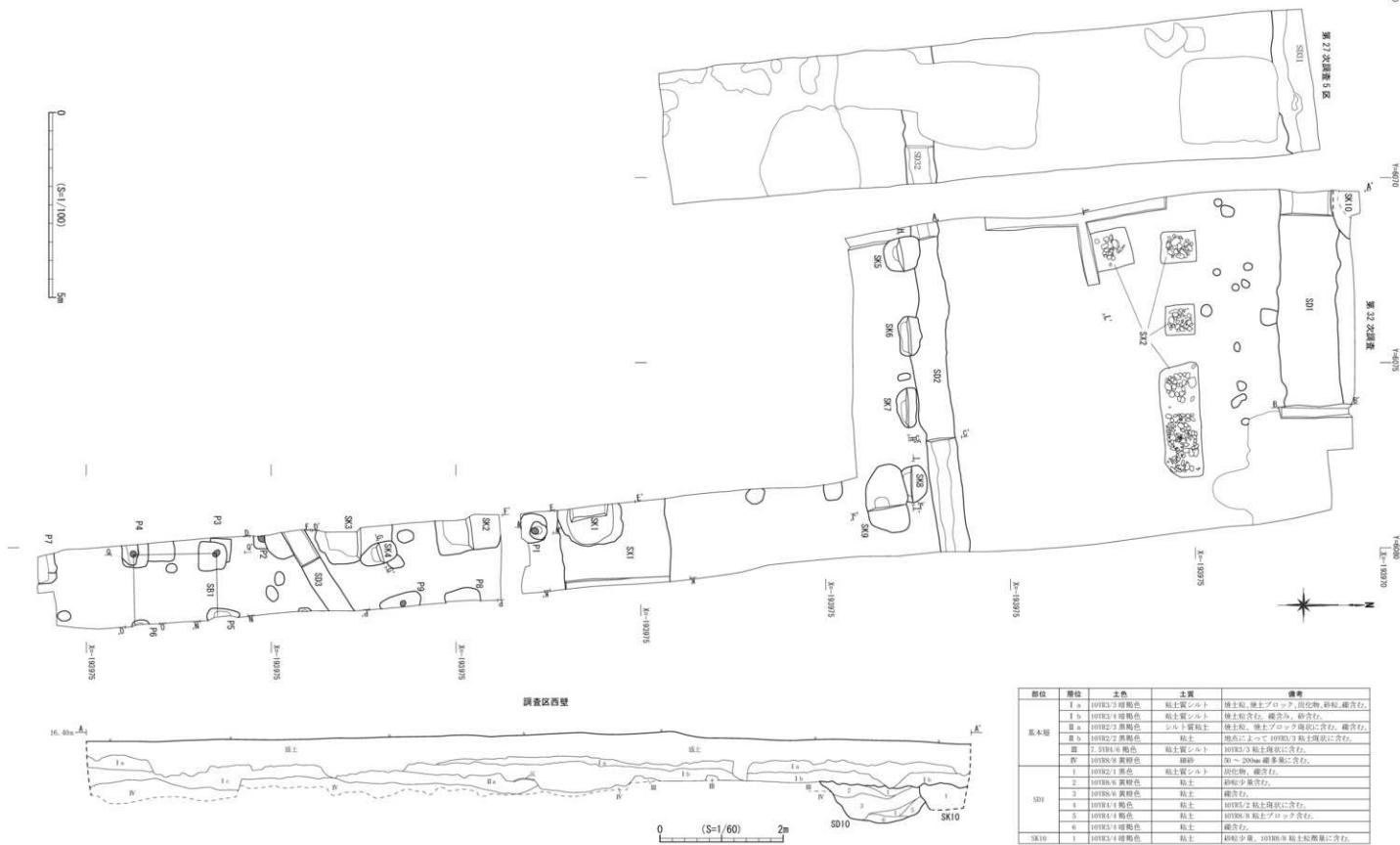
調査区北側で検出された。長軸1.1m、短軸0.6mの不整な楕円形を呈する。深さは51cmであり、堆積土は2層に分層されるがいずれも、しまりのない砂混じり層である。遺物は出土していない。SD2溝跡より新しい。

【SK7土坑】(第39・40図)

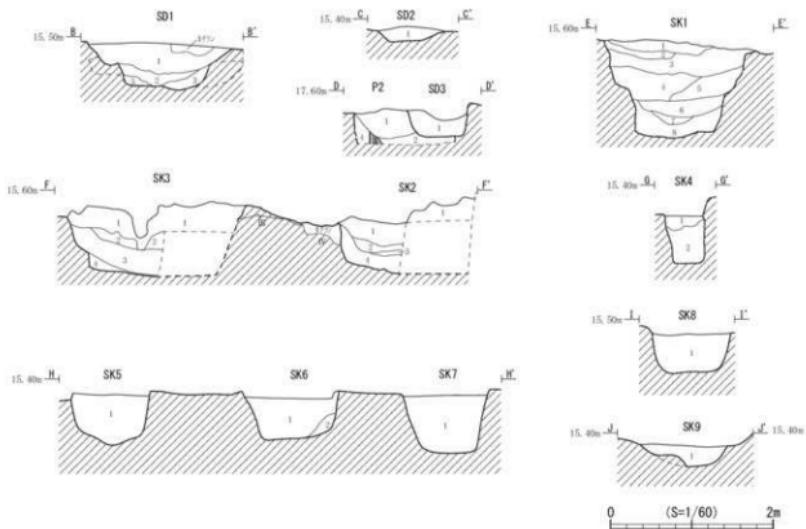
調査区北側で検出された。長軸1.1m、短軸0.5mの不整な楕円形を呈する。深さは74cmであり、堆積土は単層で、しまりのない砂混じり層である。遺物は出土していない。SD2溝跡より新しい。

【SK8土坑】(第39・40図)

調査区北側で検出された。長軸1.0m、短軸0.7mの楕円形を呈する。深さは46cmであり、堆積土は単層で、しまりのない砂混じり層である。遺物は出土していない。SD2溝跡より新しく、SK9土坑より古い。



第39図 第32次 調査区平面・断面図



調査区位				調査区位			
部位	層位	土色	土質	部位	層位	土色	土質
SK1	1	10YR3/4 墓褐色	粘土 硬化土。10YR8/8 粘土和風化土に含む。	SK2	1	10YR3/4 墓褐色	粘土 硬化土。少風化土。
	2	10YR3/4 墓褐色	粘土 硬化土。少風化土。		2	10YR3/2 黒褐色	粘土 10YR8/6 黑土少風化土。
	3	10YR3/2 黒褐色	粘土 10YR8/6 黑土少風化土。		3	10YR3/3 黑褐色	砂質粘土。砂。
SK2	1	10YR3/3 黑褐色	砂質粘土。砂。		4	10YR3/4 墓褐色	粘土 10YR8/6 粘土。
	2	10YR3/4 墓褐色	粘土 10YR8/6 粘土。		5	10YR3/4 墓褐色	粘土 10YR8/6 粘土。
	3	10YR3/4 墓褐色	粘土 10YR8/6 粘土。		6	10YR3/4 墓褐色	粘土 10YR8/6 粘土。
SK3	1	10YR3/4 墓褐色	粘土 10YR8/6 粘土 (2~30mm) 含む。粘土と風化土に含む。		1	10YR3/4 墓褐色	粘土 10YR8/6 粘土 (10~30mm) 疊状に含む。
	2	10YR3/4 墓褐色	粘土 10YR8/6 粘土 (2~30mm) 含む。		2	10YR3/4 墓褐色	粘土 10YR8/6 粘土 (2~30mm) 疊状に含む。
	3	10YR3/4 墓褐色	粘土 10YR8/6 粘土 (5~20mm) 疊状に含む。硬質。		3	10YR3/4 墓褐色	粘土 10YR8/6 粘土 (1~30mm) 疊状に含む。
SK4	1	10YR3/4 墓褐色	粘土 10YR8/6 粘土 (5~20mm) 疊状に含む。硬質。		4	10YR3/4 墓褐色	粘土 10YR8/6 粘土 (20~50mm) 疊状に含む。
	2	10YR3/4 墓褐色	粘土 10YR8/6 粘土 (2~5mm) 疊状に含む。		5	10YR3/4 墓褐色	粘土 10YR8/6 粘土 (10~50mm) 疊状に含む。
	3	10YR3/4 墓褐色	粘土 10YR8/6 粘土 (2~20mm) 疊状に含む。硬質。		6	10YR3/4 墓褐色	粘土 10YR8/6 粘土 (10~50mm) 疊状に含む。
SK5	1	10YR3/4 墓褐色	粘土 10YR8/6 粘土 (2~10mm) 疊状に含む。少風化土。		7	10YR3/4 墓褐色	粘土 10YR8/6 粘土 (2~20mm) 含む。硬質。
	2	10YR3/4 墓褐色	粘土 10YR8/6 粘土 (2~10mm) 疊状に含む。少風化土。		8	10YR3/4 墓褐色	粘土 10YR8/6 粘土 (5~20mm) 含む。硬質。
	3	10YR3/4 墓褐色	粘土 10YR8/6 粘土 (5~20mm) 含む。硬質。		9	10YR3/4 墓褐色	粘土 10YR8/6 粘土 (5~20mm) 含む。硬質。
SK6	1	10YR3/4 墓褐色	粘土 10YR8/6 粘土 (2~10mm) 含む。硬質。		1	10YR3/4 墓褐色	粘土 10YR8/6 粘土 (5~20mm) 含む。硬質。
	2	10YR3/4 墓褐色	粘土 10YR8/6 粘土 (2~10mm) 含む。硬質。		2	10YR3/4 墓褐色	粘土 10YR8/6 粘土 (2~10mm) 含む。硬質。
	3	10YR3/4 墓褐色	粘土 10YR8/6 粘土 (2~10mm) 含む。硬質。		3	10YR3/4 墓褐色	粘土 10YR8/6 粘土 (2~10mm) 含む。硬質。
SK7	1	10YR3/4 墓褐色	粘土 10YR8/6 粘土 (2~10mm) 含む。硬質。		1	10YR3/4 墓褐色	粘土 10YR8/6 粘土 (2~10mm) 含む。硬質。
	2	10YR3/4 墓褐色	粘土 10YR8/6 粘土 (2~10mm) 含む。硬質。		2	10YR3/4 墓褐色	粘土 10YR8/6 粘土 (2~10mm) 含む。硬質。
	3	10YR3/4 墓褐色	粘土 10YR8/6 粘土 (2~10mm) 含む。硬質。		3	10YR3/4 墓褐色	粘土 10YR8/6 粘土 (2~10mm) 含む。硬質。
SK8	1	10YR3/4 墓褐色	粘土 10YR8/6 粘土 (2~10mm) 含む。硬質。		1	10YR3/4 墓褐色	粘土 10YR8/6 粘土 (2~10mm) 含む。硬質。
	2	10YR3/4 墓褐色	粘土 10YR8/6 粘土 (2~10mm) 含む。硬質。		2	10YR3/4 墓褐色	粘土 10YR8/6 粘土 (2~10mm) 含む。硬質。
	3	10YR3/4 墓褐色	粘土 10YR8/6 粘土 (2~10mm) 含む。硬質。		3	10YR3/4 墓褐色	粘土 10YR8/6 粘土 (2~10mm) 含む。硬質。
SK9	1	10YR3/4 墓褐色	粘土 10YR8/6 粘土 (2~10mm) 含む。硬質。		1	10YR3/4 墓褐色	粘土 10YR8/6 粘土 (2~10mm) 含む。硬質。
	2	10YR3/4 墓褐色	粘土 10YR8/6 粘土 (2~10mm) 含む。硬質。		2	10YR3/4 墓褐色	粘土 10YR8/6 粘土 (2~10mm) 含む。硬質。
	3	10YR3/4 墓褐色	粘土 10YR8/6 粘土 (2~10mm) 含む。硬質。		3	10YR3/4 墓褐色	粘土 10YR8/6 粘土 (2~10mm) 含む。硬質。

第40図 第32次調査 遺構断面図(1)

【SK9 土坑】(第39・40図)

調査区北側で検出された。長軸1.9m、短軸1.1mの方形を呈する。深さは26cmであり、底面は凹凸する。堆積土は単層で、しまりのない砂混じり層である。遺物は土師器片が出土した。SK8 土坑より新しい。

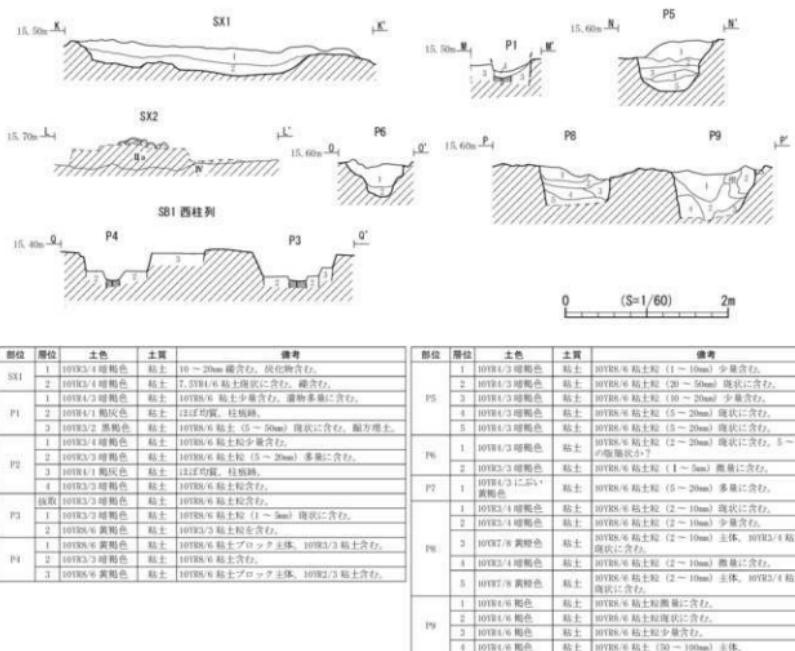
【SK10 土坑】(第39図)

調査区北壁際で検出された。東西長1.3m以上、南北長0.8m以上で、検出面より深さは44cmまでの掘削に留めている。確認された堆積土は単層である。遺物は出土していない。SD1 溝跡より新しい。

【SX1 性格不明遺構】(第39・41図)

調査区南側で検出された、溝状の遺構である。検出長2.2m、上幅3.0m、深さ34cmの規模である。断面は東側の一部で確認したが、底面は凹凸している。堆積土は2層に分層され、いずれも基本層III層由来のブロックを含

I. 第32次調査



第41図 第32次調査 遺構断面図(2)

んでおり、底面から埋め戻されていると考えられる。当初、築地盤の堀込地業の可能性も考えて精査をしたが、堆積土のしまりは強くなく、層序も凸凹していることから別の遺構と考えられる。遺物は土師器片、須恵器片が出土した。

[SX2 集石遺構] (第39・41図)

調査区北側で検出された。集石遺構で、東西6.8m、南北2.8mの範囲に広がる。集石の範囲全体に広がらず、西側では根固め状に円形状に集中している範囲も認められる。いずれも拳大～人頭大の円礫が敷かれ隙間に小砾混じりの砂が充填されている。古代の遺構検出面より上層のIIa層上面に形成され、一部断ち割りも行ったが、集石に伴う掘方は確認されなかった。遺物は土師器片、平瓦、丸瓦が出土した。

[ピット] (第39・41図)

ピットは30基検出された。このうちSB1 挖立柱建物跡を除き、建物等を構成する柱穴と考えられるものはP1・2・7・8・9がある。P1は掘方規模が直径80cmの隅丸方形を呈し、柱痕跡の直径は22cmである。柱の抜き取りが確認され、そこから土師器、須恵器、瓦が出土している(第42・43図)。P2は掘方規模が35cm以上で、柱痕跡の直径は15cm以上である。柱の抜き取りが確認され、SD3溝跡より古い。P7は掘方規模が直径50cm以上で、方形プランの重複が認められる。柱穴の重複もしくは抜き取り穴の可能性がある。P8は掘方規模が95cmあり、調査区壁際での検出のため柱痕跡は確認されなかつたが、堆積土は層状に埋められている。P9は掘方規模が直径110cmで、柱痕跡の直径は15cmである。柱の抜き取りが確認される。

4.まとめ

第32次調査は陸奥国分寺跡の北辺施設の検出を目的として調査を行った。調査では掘立柱建物跡1棟、溝跡3条、土坑10基、性格不明遺構2基等が検出された。

このうち、北側で検出されたSD1溝跡の規模、形状は南辺で検出された区画溝と類似し、比較的大きな規模を持っていることから、陸奥国分寺跡に伴う区画溝と推定される。仮に本遺構が北辺を区画する遺構であった場合、区画溝の中心でみた陸奥国分寺跡の規模は東西約250m(845尺)、南北約272m(919尺)であったと推定される。しかし、これまでSD1溝跡の東西延長上で調査が実施されているに関わらず、隣接する第27次調査5区を除き、明確に同一といえる遺構は検出されていない(第38図)。これらの調査区はいずれも後世による深い削平が確認されており、遺構が削平されている可能性がある。今後、延長部分の調査をさらに実施していく、本遺構が寺地の北辺を示すか、それとも寺地内の区画溝であったか、両方の可能性を視野に入れて検討していきたい。ただ、SD1溝跡を北辺とした場合、東・西・南辺で区画溝の内側で確認される築地塀が検出されず、また、推定中軸線上において門等の施設がなく、区画溝も開口しており北側の出入口が中軸線よりずれていたことになる。これらの点についてはいずれも遺構の残存具合や規格性の精度、地域性など様々な要因を視野に入れて検討する必要がある。

SD2溝跡はSD1溝跡から南に約9m離れており、本遺構を挟んで南側では遺構密度や遺物の出土量が増加する傾向があることから古代における何らかの区画溝であった可能性がある。

調査区南側では古代と位置付けられる柱穴や土坑が検出されている。このうち、配置と掘方規模の類似性から1棟の掘立柱建物跡が構成されたと考えたが、SK1～3土坑やP1・2・7はSB1掘立柱建物跡の西柱筋とやや傾きがずれているが、ほぼ直線上に配置されており、何らかの施設を構成する一連の遺構であった可能性も考えられる。調査区の制約により詳細は不明であるため、南側周辺での遺構配置については、隣接地での発掘調査を待って改めて検討したい。

遺物は土師器、赤焼土器、須恵器、平瓦、丸瓦、軒平瓦、軒丸瓦、道具瓦、土製品が出土した(第42・43図)。遺物の出土は遺構中からも確認されるが、大半は搅乱および、遺構検出面より上層の基本層中からの出土であるため、本調査区においても本来の遺構面は削平を受けていたことが予想される。

参考文献

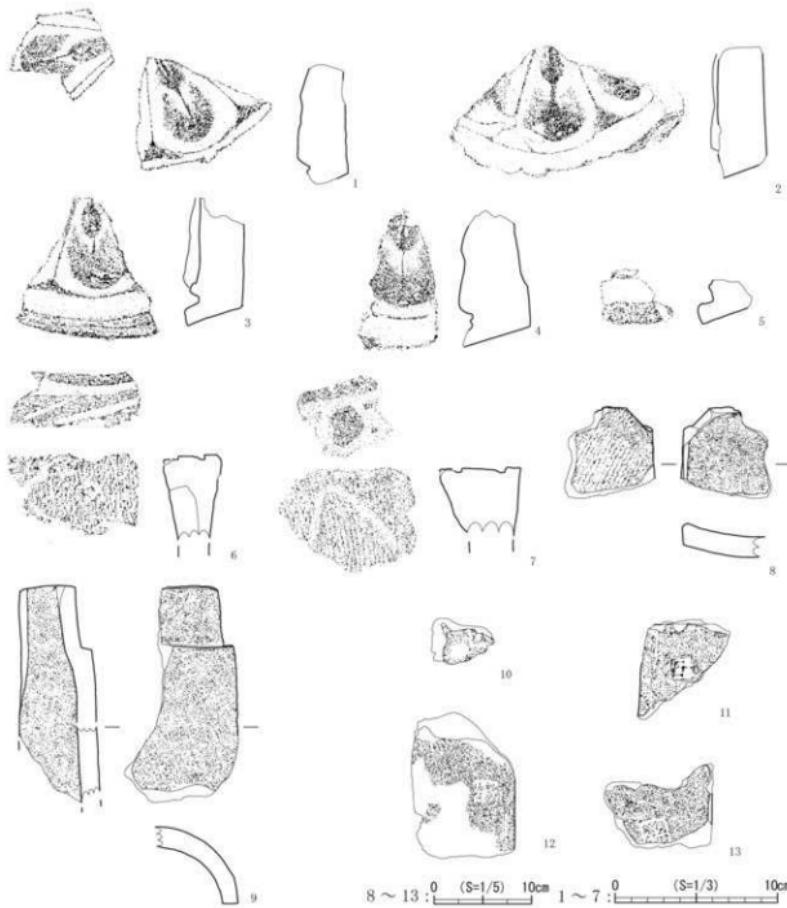
仙台市教育委員会 2007 「陸奥国分寺跡」『郡山遺跡27』仙台市文化財調査報告書第307集

仙台市教育委員会 2008 「陸奥国分寺跡第28次調査」『仙台平野の遺跡群XVIII』仙台市文化財調査報告書第328集

仙台市教育委員会 2009 「陸奥国分寺跡第29次調査」『郡山遺跡29』仙台市文化財調査報告書第347集

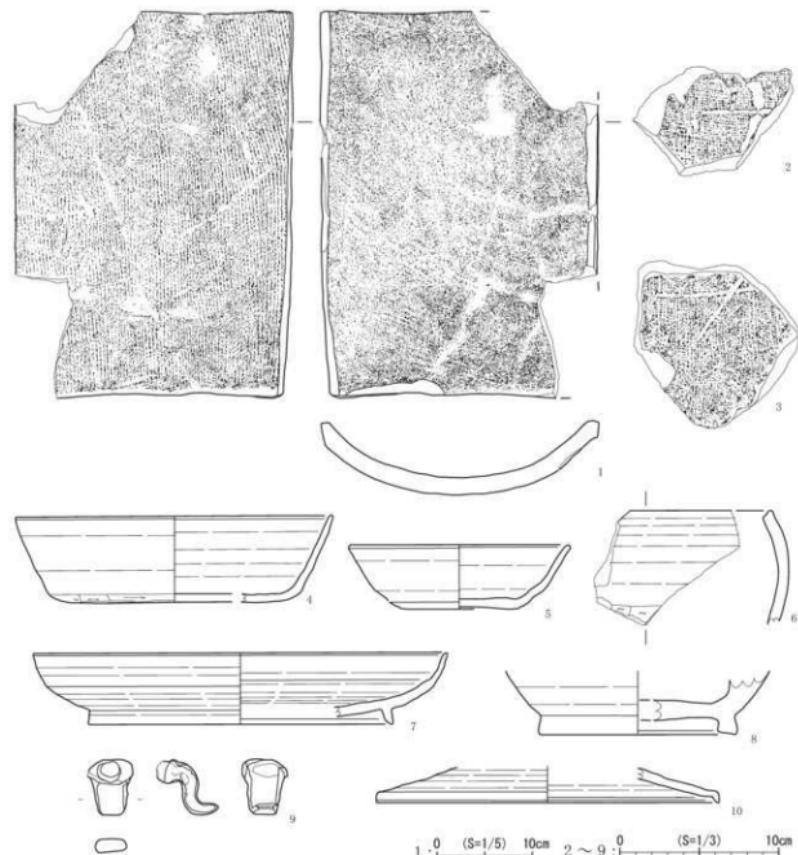
陸奥国分寺跡発掘調査委員会 1961 『陸奥国分寺跡』

1. 第32次調査



図版 番号	登錄 番号	出土 遺構	部位	種別	基準	法量 (cm)			備考	写真 図版
						長さ	幅	厚さ		
1	F-1	基本層	Ⅱa	丸瓦	斜矢瓦	(7.3)	-	3.0	反曲面：八葉垂水溝蓋文、画面：ヘラカズリ、側面：ナガ、丸瓦部欠損	14-1
2	F-2	複瓦	丸瓦	斜矢瓦	(7.8)	-	2.9	反曲面：八葉垂水溝蓋文、画面：ヘラカズリ、側面：ヘラカズリ→ナガ、丸瓦部欠損	14-2	
3	F-3	基本層	Ⅱa	丸瓦	斜矢瓦	(5.8)	-	3.4	反曲面：八葉垂水溝蓋文、画面：ヘラカズリ、側面：ナガ、丸瓦部欠損	14-3
4	F-4	SII	丸瓦	斜矢瓦	(3.8)	-	4.1	反曲面：八葉垂水溝蓋文、画面：ヘラカズリ、側面：ナガ、丸瓦部欠損	14-4	
5	F-13	基本層	Ⅱa	丸瓦	斜矢瓦	(2.4)	-	2.2	反曲面：蓮瓣文、側面：ナガ、丸瓦部欠損	14-5
6	G-0	SII	平瓦	斜平瓦	(5.1)	-	3.6	反曲面：ヘラ垂き文、側面：繩目、画面：布目板、平瓦部欠損	14-6	
7	G-7	SII	平瓦	斜切瓦	(6.9)	-	4.6	反曲面：蓮瓣文、側面：繩目タコ、画面：布目板→ナガ、平瓦部欠損	14-7	
8	H-1	複瓦	複瓦瓦	複瓦瓦	(9.0)	2.1	凸面：繩目、画面：布目板→ナガ、側面：ヘラカズリ	14-8		
9	F-17	SII	丸瓦	丸瓦	(22.2)	(16.2)	2.0	凸面：繩目→ナガ、側面：布目板→ナガ	14-9	
10	F-5	P1	抜け穴	丸瓦	丸瓦	-	1.6	凸面：摩耗、側面：画面：布目板	14-10	
11	F-9	基本層	Ⅰa	丸瓦	丸瓦	-	-	2.5	凸面→ナガ。如右「田」、画面：布目板	14-11
12	F-10	基本層	Ⅰa	丸瓦	丸瓦	-	-	2.4	凸面：繩目→ナガ、如右「田」、画面：布目板	14-12
13	G-4	基本層	Ⅱa	平瓦	平瓦	-	-	2.1	凸面：繩目、画面：ナガ、如右「幾」	14-13

第42図 第32次調査出土遺物(1)

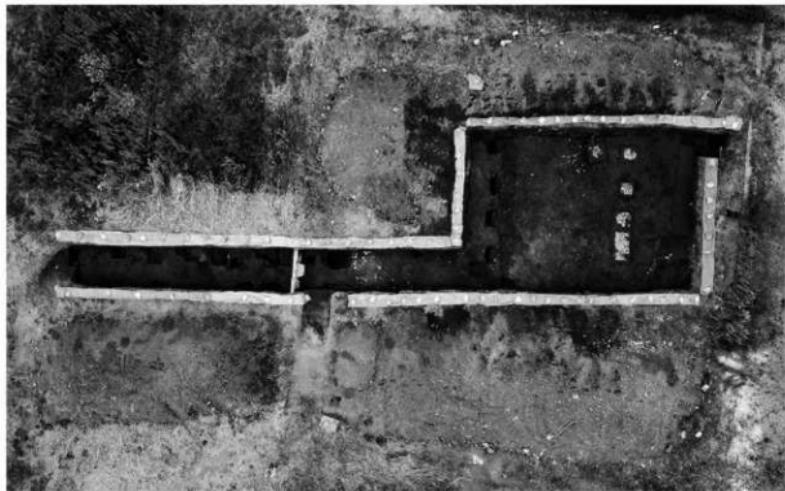


図版 番号	登録 番号	出土 遺構	層位	種別	器種	法量(cm)			備考	写真 図版
						長さ	幅	厚さ		
1	G-11	基本層	Ⅲ a	平瓦	平瓦	40.6	(1)	1.9	凸面：溝切き。側面凹面：布目板。	15-1
2	G-2	基本層	Ⅲ～Ⅳ a	平瓦	平瓦	—	—	—	凸面：溝切き。凹面：布目板。ヘラ書き「大」？	15-2
3	G-3	複層	—	平瓦	平瓦	—	—	1.4	凸面：溝切き。凹面：布目板。ヘラ書き「大」？	15-3
9	P-2	SK1	3～5	土製品	鈴付土器？	(3, 5)	2.8	1.6	ナゲ調整	15-11
						1:0 (S=1/5) 10cm				
						2～9:0 (S=1/3) 10cm				

図版 番号	登録 番号	出土 遺構	層位	種別	器種	法量(cm)			外面	内面	備考	写真 図版
						口径	底径	高さ				
4	E-21	SK1	1	瓶壺器	坪	(20.0)	(15.0)	5.4	口～体部：ロクロナギ。底部：ロクロナギ。ハラカズリ	火ダヌキ瓶	15-5	
5	E-3	SK1	3～5	瓶壺器	坪	(14.0)	7.4	4.0	口～体部：ロクロナギ。底部：ヘラ切り～ロクロナギ	高台付	15-6	
6	E-11	SK1	3～5	瓶壺器	鉢？	—	—	(7.2)	口縁部：ロクロナギ。体部：ロクロナギ。底部：ロクロナギ	ロクロナギ	15-7	
7	E-6	P1	排水穴	明治期	盤	(26.2)	(19.0)	4.5	口～体部：ロクロナギ	高台付	15-8	
8	E-20	SK1	1	瓶壺器	蓋？	(12.0)	(4.0)	—	体部：ロクロナギ	高台付	15-9	
10	E-10	基本層	Ⅱ a	瓶壺器	蓋	(21.6)	—	(2.6)	体～縁部：ロクロナギ	体～縁部：ロクロナギ	15-10	
—	E-1	基本層	Ⅱ b	瓶壺器	蓋	20.2	—	(11.1)	ロクロナギ。体部：平行タタ白模様。ロクロナギ。内面：凸面～具底～ナギ	ロクロナギ	15-11	

第43図 第32次調査出土遺物(2)

I. 第32次調査



1. 32次調査 調査区全景（上が西）



2. SD1溝跡（東から）

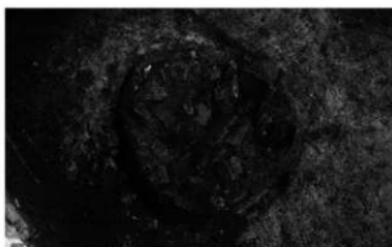
写真図版 12 陸奥国分寺跡第32次調査（1）



1. 調査区南側全景（南から）



2. SD1 溝跡土層断面（東から）



3. P1 抜取穴遺物出土状況（南東から）



4. SK1 土坑土層断面（南東から）



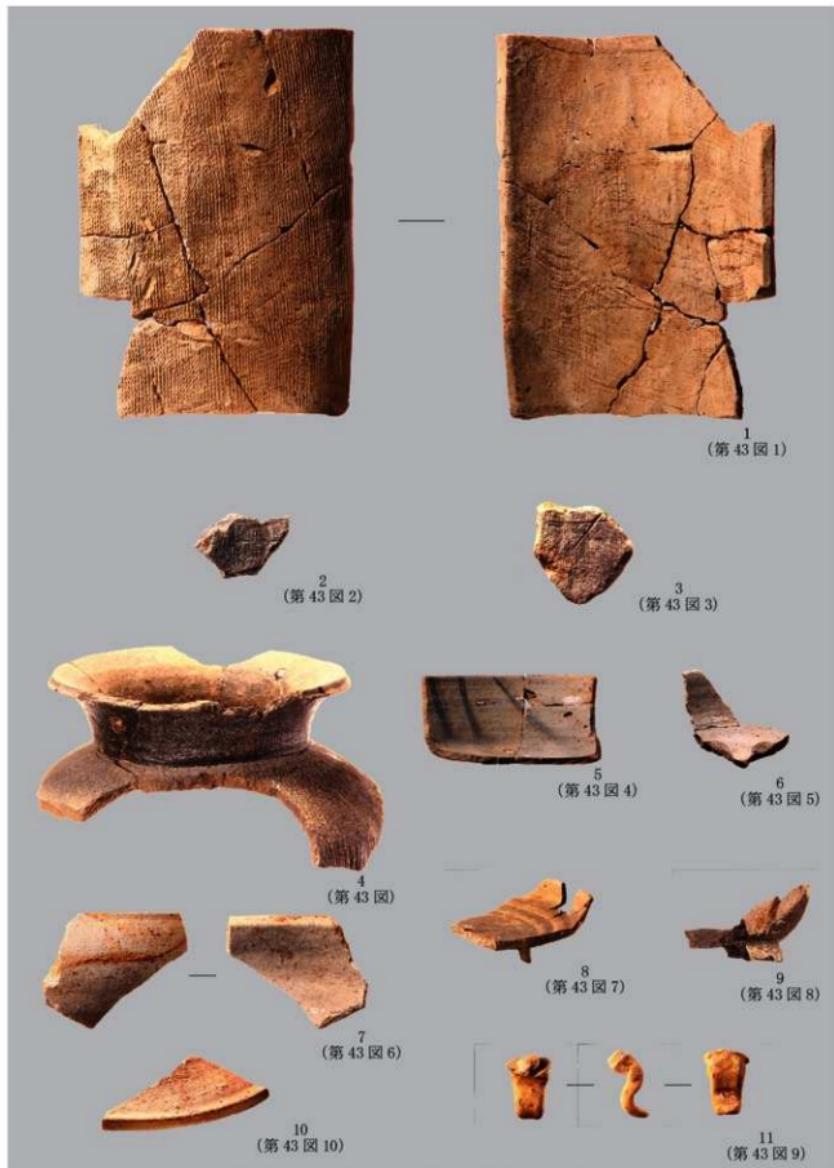
5. SD2 溝跡（東から）

写真図版 13 陸奥国分寺跡第32次調査（2）

I. 第32次調査



写真図版 14 陸奥国分寺跡第32次調査出土遺物(1)



写真図版 15 陸奥国分寺跡第32次調査出土遺物（2）

第4章 調査成果の普及と関連活動

陸奥国分寺跡史跡指定 100 年を記念して、「第 12 回全国国分寺サミット 2022 in 仙台・陸奥国分寺」を開催した。そのほかの普及活動についても新型コロナウイルスの感染症対策を十分講じた上で、以下の通り実施した。

1. 見学

年月日	見学場所	担当	対象者
7. 28	郡山遺跡	妹尾	六郷小・児童 1 名
8. 24	郡山中学校ビロディ	庄子	地底の森ミュージアム
9. 22	郡山中学校ビロディ	妹尾	名取市郷土史研究会
10. 19	郡山中学校ビロディ	庄子	個人

2. 出前講座・出前授業

年月日	内容	担当	対象者
5. 29	陸奥国分寺鐘楼について ～修理工事から分かったこと～	川后	陸奥国分寺薬師堂ガイドボランティア会
6. 23	郡山遺跡について（植栽活動事前学習）	菅原	東長町小学校 6 学年
6. 3	地域の歴史（郡山）	菅原	東長町小学校 3 学年
6. 5	陸奥国府の成立 郡山遺跡と多賀城	長島	奥州市埋蔵文化財調査センター
7. 12	多賀城以前の陸奥国府～郡山遺跡～	長島・山口	ホタル左助
8. 8	郡山魔寺から陸奥国分寺へ	長島	陸奥国分寺薬師堂ガイドボランティア会
9. 22	郡山官衙	曜江	八木松小学校 6 学年
9. 3	最寄の発掘及び建造物からみた中近世の陸奥国分寺について	川后・庄子	宮城県考古学会中近世部会
10. 13	郡山遺跡について	妹尾	ふるさとを愛する歴史の会
10. 18	郡山中学校ビロディガイド	小浦	八木松小学校 6 学年
10. 20	多賀城以前の陸奥国府～郡山遺跡～	庄子	諏訪長生クラブ
10. 27	陸奥国分寺と鐘楼跡	川后	八木松市民センター
12. 21	史跡指定 100 年～陸奥国分寺の歴史～	庄子	高砂老社大学
1. 18	陸奥国分寺・尼寺の成立立ち	庄子	まちなみ歩きたい

3. 資料調査・貸出・見学

年月日	内容	申請者
4. 6	郡山遺跡出土遺物	個人
4. 20	軒丸瓦（郡山廢寺） 裏内塗土師器（郡山遺跡）	群馬県立歴史博物館
6. 16	陸奥国分寺跡 究真データ	鈴鹿市教育委員会
6. 22	郡山官衙跡 南門・材木判跡写真	河北新報社
6. 22	陸奥国分寺出土遺物 43 点	宮城野市学校
8. 9	郡山遺跡写真データ	奥州市埋蔵文化財調査センター
8. 17 ~ 18	郡山遺跡出土遺物 109 点	個人
9. 2	郡山遺跡出土遺物・写真データ	群馬県立歴史博物館
9. 20	郡山遺跡出土遺物・写真データ	亘理町郷土資料館
12. 21	郡山遺跡写真データ	株式会社 駿 東海
1. 19	郡山遺跡 土師器坏（関東系）	東北歴史博物館
1. 31	陸奥国分尼寺跡写真データ	個人



出前授業のようす

4. 主催・連携事業

年月日	内容	対象者	備考
4 月～ 9 月	陸奥国分寺跡ガイド	陸奥国分寺薬師堂ガイドボランティア会	計 10 回実施
7 月	郡山遺跡史跡地整備（植栽）	東長町小学校 6 学年 児童 郡山中学校 有志	約 150 名
5 月～ 12 月	陸奥国分寺・尼寺跡ガイド研修会・清掃活動	聖和学園高等学校	月 2 回程度
10. 8	第 12 回全国国分寺サミット 2022 in 仙台・陸奥国分寺	一般公開（約 200 名参加）・WEB 配信での併用	

報告書抄録

仙台市文化財調査報告書第 507 集

郡山遺跡 43

—令和 4 年度発掘調査概報—
郡山遺跡・陸奥国分寺跡

2023 年 3 月

発行 仙台市教育委員会

仙台市青葉区上杉 1 丁目 5-12

仙台市役所上杉分庁舎 10 階

文化財課 TEL 022 (214) 8894

印刷 モリタ印刷株式会社

仙台市太白区郡山八丁目 20-30

TEL 022 (246) 0105㈹
